

第 8 回久慈市議会定例会会議録 (第 3 日)

議事日程第 3 号

平成18年12月13日 (水曜日) 午前10時00分開議

第 1 一般質問

新政会代表	播磨忠一君
山形会代表	下館祥二君
白樺会代表	石渡高雄君

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員 (39 名)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 木ノ下 祐 治君 | 2 番 下川原 光 昭君 |
| 3 番 澤 里 富 雄君 | 4 番 大矢内 利 男君 |
| 5 番 堀 崎 松 男君 | 6 番 小 倉 建 一君 |
| 7 番 中 沢 卓 男君 | 8 番 砂 川 利 男君 |
| 9 番 二 橋 修 君 | 10 番 戸 崎 武 文君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 播 磨 忠 一君 |
| 13 番 皆 川 惣 司君 | 14 番 小 柳 正 人君 |
| 15 番 大久保 隆 實君 | 16 番 桑 田 鉄 男君 |
| 17 番 山 口 健 一君 | 18 番 落 安 忠 次君 |
| 19 番 石 渡 高 雄君 | 20 番 田 表 永 七君 |
| 21 番 中 塚 佳 男君 | 22 番 下斗米 一 男君 |
| 23 番 八重櫻 友 夫君 | 24 番 大 沢 俊 光君 |
| 25 番 山 舘 榮 君 | 26 番 高屋敷 英 則君 |
| 27 番 下 舘 祥 二君 | 28 番 蒲 野 寛 君 |
| 29 番 清 水 崇 文君 | 30 番 小野寺 勝 也君 |
| 31 番 城 内 仲 悦君 | 32 番 八木巻 二 郎君 |
| 33 番 宮 澤 憲 司君 | 34 番 濱 欠 明 宏君 |
| 35 番 東 繁 富 君 | 36 番 菊 地 文 一君 |
| 37 番 大 上 精 一君 | 38 番 嵯 峨 力 雄君 |
| 39 番 谷 地 忠 一君 | |

欠席議員 (なし)

事務局職員出席者

事務局 長 亀田 公明	事務局次長 岩井 勉
事務局次長 一田 昭彦	庶務グループ 大森 正則
議事グループ 和野 一彦	総括主査 主 事 大内田博樹

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	助 役 工藤 孝男君
助 役 外舘 正敏君	総務企画部長 末崎 順一君
総務企画部附属長 下舘 満吉君	市民生活部長 岩泉 敏明君
健康福祉部長 (兼)福祉事務所長 佐々木信蔵君	農林水産部長 中森 健二君
産業振興部長 卯道 勝志君	建設部長 (兼)水道事務所長 嵯峨喜代志君
山形総合支所長 角 一志君	山形総合支所次長 野田口 茂君
教育委員長 岩城 紀元君	教 育 長 鹿糠 芳夫君
教 育 次 長 大湊 清信君	選挙管理委員会 委員長 鹿糠 孝三君
農 業 委 員 会 長 荒澤 光一君	監 査 委 員 木下 利男君
総務企画部長 砂子 勇君	教 育 委 員 会 長 宇部 辰喜君
総務課長 (伊達事務所) 中新井田勉君	監 査 委 員 長 賀美 吉之君

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長 ( 菊地文一君 ) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

#### ~~~~~ 日程第 1 一般質問

議長 ( 菊地文一君 ) 日程第 1、一般質問を行います。順次質問を許します。新政会代表、播磨忠一君。

〔新政会代表播磨忠一君登壇〕

12番 ( 播磨忠一君 ) 私は、第 8 回久慈市議会定例会に当たり、新政会を代表して、久慈市が現在抱えている諸問題について、久慈市長並びに教育長に一般質問を行います。質問が重複する点もありますが、割愛することなく通告の順に従いまして質問をいたします。

質問の最初は、平成19年度予算編成について、2点お伺いいたします。

1点目は、予算編成の基本方針についてであります。

市長は、初代市長に就任するに当たり、新生久慈市は、新たな視点による施策の展開がさらに拡大することで、大きな飛躍の好機を迎えたと言われましたが、平成19年度統一地方選挙の年に当たって、予算編成の基本方針についてお伺いいたします。

2点目は、ゼロ市債の活用についてであります。

統一地方選挙の年であるからこそ、市発注の公共事業を平準化するためにも、ゼロ市債を活用すべきと思

いますが、お伺いいたします。

質問の第2は、自治基本条例制定についてであります。

地方分権時代と言われる今日、市のまちづくりの基本理念や市民参加について、基本的な考え方を明文化したまちの憲法とも言われる自治基本条例を制定すべきと思いますが、制定の考えについてお伺いいたします。

質問の第3は、特殊勤務手当についてであります。

盛岡市では、勤務の特殊性に応じて支給される特殊勤務手当の支給状況を示して、制度の趣旨を考慮しながら種類や支給範囲・支給額について見直しを行っていますが、当市も見直しの時期にあると思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

質問の第4は、防災対策についてであります。

11月15日、千島列島沖の地震で本県沿岸部には津波注意報が発令されました。新聞報道によりますと、当市での市民に対する津波注意報の伝達、また水門閉鎖がおくれたとのことですが、初動体制のおくれの原因と対策についてお伺いいたします。

質問の第5は、新市民憲章と花鳥木の制定についてであります。

新市となり、自治体の理念や目標、住民としての規範を示した市民憲章と、自治体のシンボルとなる花鳥木を早急に制定し、新市としての一体感を醸成すべきと思っておりますので、制定のお考えについてお伺いいたします。

質問の第6は、家庭ごみについてであります。

年々増加するごみの減量化に向けて、県と市町村の担当者による家庭ごみの有料化に関する研究会が設立されました。ごみの減量化と有料化について研究することとありますが、当市としては将来どのように考えているのかお伺いいたします。

質問の第7は、生活保護についてであります。

政府が今年度決めた骨太方針の中で、社会保障費の抑制の一環として、母子加算は就労支援策を講じて見直す、物価の違いなどで地域によって6区分ある支給額を見直すなど、来年度から実施される見通しです。当市においても、高齢加算、母子加算等、生活保護制度に影響が出てくるものと思っておりますが、対応についてお伺いいたします。

質問の第8は、農業振興について、2点お伺いいた

します。

1点目は、品目横断的経営安定対策についてであります。

来年度からスタートする経営安定対策については、担い手対象となる認定農業者の育成・誘導・集落営農組織化に向けて取り組み、進行中と認識しております。

そこで、担い手となる集落営農組織の数と認定農業者数の状況についてお伺いいたします。

また、戦後農政の大転換と言われるこの制度ですが、特に集落営農組織化では、経理の一元化等ハードルが高く、農業者の理解が難しいように見受けられます。そこで、今後の取り組み・対応について、農業者に対する指導と関係機関の農業委員会・農協等との連携をそれぞれどのように進めていくのかお伺いいたします。

2点目は、ほうれんそう団地についてであります。

平成14年に森林管理署から国有林野3.2ヘクタールを借り受け、16年に完成し、県・農協・市が一体となって推進した事業であり、現在5人が入植しています。仄聞するところによると、土地を買い取ってほしいとのことですが、ほうれんそう団地造成事業の取り組み状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

質問の第9は、林業振興について、2点お伺いいたします。

1点目は、活性化プロジェクトについてであります。

県で取り組む流域林業活性化プロジェクトは、久慈・閉伊川流域はもとより、馬淵川流域、三八上北流域の岩手県北と青森県南にしかありません。そこで、市ではこのプロジェクトをどのようにとらえ、取り組んでいくのかお伺いいたします。

2点目は、マツタケ山についてであります。

市は、6月2日にマツタケ山づくり体験をし、秋には吉村文彦農学博士を招いて、事業報告会とパネルディスカッションの開催などを実施いたしました。マツタケ山環境整備実証事業の今後の見通しについてお伺いいたします。

質問の第10は、県北・沿岸振興策についてであります。

県北・沿岸地域は、地域経済の縮小や地域活力の低下が他の圏域以上に懸念されております。平成18年度から直ちに取り組む県北・沿岸振興基本方向案として14項目が示されましたが、現在の取り組み状況と財政支援を含めた見通しについてお伺いいたします。

また、県は、県北・沿岸への企業誘致の推進を図るために体制を強化し、取り組みを行おうとしておりますが、当市との連携はどのように進められているのかお伺いいたします。

質問の第11は、三圏域連携懇談会についてであります。

久慈市・二戸市・八戸市の三圏域連携は、県境を越えての広域振興として期待されております。10月24日に当市において2回目の懇談会が開催され、9項目で連携合意されましたが、合意事項の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

質問の第12は、久慈湾の整備促進についてであります。

久慈湾の総合開発と久慈港の利用、あわせて津波高潮災害から市民の安全と安心を確保するためにも、湾口防の早期建設促進を進めるべきと思いますが、そこで今後の整備促進の見通しについてお伺いいたします。

質問の第13は、商業振興について、2点お伺いいたします。

1点目は、中心市街地活性化についてであります。

まちづくり三法の改正により、新たな中心市街地活性化基本計画策定と中心市街地活性化の核事業となる街なか再生推進事業の本格スタートに向けて、6月27日に街なか再生推進本部が設置されました。設置以降における基本計画の策定状況と「風の館」「土の館」等の核施設建設に向けての促進状況についてお伺いいたします。

2点目は、年末金融対策についてであります。

日本銀行は、7月14日に6年ぶりにゼロ金利の解除を実施いたしました。解除後の金利動向が心配される中で、商工業者が年末資金の需要期を迎えますが、ゼロ金利を含めて、金融対策について、市の対応をお伺いいたします。

質問の第14は、観光振興について、2点お伺いいたします。

1点目は、観光振興基本計画の策定についてであります。

観光振興は、市の重要な施策として位置づけられております。将来を見据えた市のビジョンとして、観光振興基本計画を策定すべきと思いますが、策定のお考えについてお伺いいたします。

2点目は、久慈市観光協会の法人化についてであり

ます。

観光協会の事業をより活発にするためには、組織強化と財政の確立が必要と考えます。そこで、社団法人化について、市で指導すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

質問の第15は、道路行政について、次の5点についてお伺いいたします。

1点目は、八戸・久慈自動車道整備促進についてであります。

県境を越えたそれぞれの関係市町村の理解のもと、八戸・久慈自動車道整備促進住民大会が当市で開催されました。この盛り上がりを受けて、今後の整備促進に向けて具体的な取り組みについてお伺いいたします。

2点目は、市道久慈夏井線の整備促進についてであります。

夏井町民は、長い間この路線の一日も早い改良整備を待ち望んでおります。そこで、市道久慈夏井線のうち、久慈東高校から夏井までの今後の整備促進についてお伺いいたします。

3点目は、交通渋滞の解消についてであります。

表町から踏切経由で久慈橋南・川崎町へ向かう道路は、短い区間に踏切と信号があり、交通渋滞が常態化しており、交通のネックとなっております。この解消策をお伺いいたします。

4点目は、久慈駅地下道の拡張についてであります。

久慈駅地下道を拡張して、歩車道として整備し、中心商店街と川崎町との連続性を確保し、中心商店街の活性化と交通渋滞の解消を図るべきと思いますが、お伺いいたします。

5点目は、国道45号宇部歩道についてであります。

現在、宇部4号橋から南側200メートルについて、国道45号宇部地区歩道整備工事が進められておりますが、地域住民は一日も早い改良整備を望んでおります。進捗状況についてお伺いいたします。

質問の第16は、市営住宅の改築計画についてであります。

夏井町早坂地区の市営住宅は、老朽化が激しく、使用するのに大変な状況にあります。一日も早い改築が望まれておりますが、建てかえの計画についてお伺いいたします。

質問の最後は、教育行政について、2点お伺いいたします。

1点目は、いじめ、不登校の実態状況についてであります。

全国でいじめが原因と見られる不登校や最悪の事態として自殺者が相次いでいることを受け、当市の実態状況についてお伺いいたします。

2点目は、久慈小学校改築についてであります。

3月6日に新久慈市が誕生し、新市建設計画に沿って、実行努力されていることと思います。この建設計画にある久慈小学校改築の時期についてお伺いいたします。

以上で私の登壇しての質問を終わります。

議長（菊地文一君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

市長（山内隆文君） 新公会代表、播磨忠一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、平成19年度予算編成についてお答えをいたします。

まず、編成の基本方針についてであります。昨日の清風会代表、大矢内議員ほかにお答えいたしましたとおり、厳しい財政環境を踏まえ、歳入に見合った予算規模になるよう、歳出の抑制に努めるとともに、行政評価結果に基づき、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の選択と集中を進め、限られた財源の重点的、かつ効果的な活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、ゼロ市債の活用についてお答えをいたします。

さきの9月定例市議会におきましてお答えいたしましたとおり、ゼロ市債の活用につきましては、市営工事の平準化に有効な手段であると認識をいたしております。しかし、現在、災害復旧事業に重点を置いて取り組んでいるところであり、また新年度の地方財政計画が示されていないこともあり、今後財源の状況等を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

次に、自治基本条例制定についてお答えをいたします。

平成12年の地方分権法改革により、自治体が地域における行政を主体的に総合的に進めていかなければならないことが改めて確認されたことなどから、北海道ニセコ町で全国初となる「まちづくり基本条例」が制定されるなど、検討が進んでいる状況であると認識しております。

この条例は、地方自治を住民参画の観点からとらえ

直すといった意味からは意義があるものと考えておりますが、一方、自治に関する基本事項は、既に憲法や地方自治法等に定められているなどの意見もあり、また議会の議決などに基づく基本構想、市民憲章及び都市宣言などとの調整も必要であるととらえているところであります。したがって、その意義と必要性について、総合的に検討してまいらるべきものと考えております。

次に、特殊勤務手当についてお答えをいたします。

特殊勤務手当に係る盛岡市の取り組みが新聞報道であったところでありますが、当市におきましても特殊勤務手当につきましては、これまでも適正化、見直しを実施してきており、合併時においてもさらなる見直し、適正化を図ったところであります。

現在当市の特殊勤務手当は、水道事業を含めると13種類となっており、平成18年4月の実績に対する支給は、手当種類で5種類、支給人員16人、支給額17万4,510円となっており、適正な水準にあると考えております。今後におきましても、国や他団体等の状況を見きわめながら、適正な支給に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてであります。昨日の政和会代表、小倉議員にお答えいたしましたとおり、住民への情報伝達に要する時間のさらなる短縮を図るため、津波注意報等の緊急予報の発表時において、情報入手後、即時防災行政無線による伝達広報を実施することとし、久慈消防署と初動対応の確認を行ったところであります。

また、水門閉鎖についてであります。ほとんどの水門は訓練時とほぼ変わらない時間で閉鎖されたところであります。全水門のうち1カ所、久慈港諏訪下地区において、一般の作業船が津波による危険回避のために、港湾内から沖への渡航準備を開始いたしましたことから、担当分団及び久慈消防署隊が即座に避難誘導、水門閉鎖ができる態勢を保持し、諏訪下地区の水門1カ所について、最小限の開扉を行い、出航を確認の後に午後9時18分閉鎖を完了したところであります。

次に、新市の一体感を醸成するために市民憲章と花鳥木を制定すべきのご質問であります。合併後間もないことから、現在活力ある地域づくりや伝統文化の継承活動等を支援するため、新市の基幹事業であります地域コミュニティ振興事業の実施や市民を対象と

した「やまがた探検バスツアー」を開催するなど、新市の一体感の醸成を図る事業を展開しているところであります。

当面はこれらの地域振興や市民の交流・連携事業の推進に鋭意努めることとし、市民憲章等については、まちづくりや協働の推進に対する市民意識のさらなる高揚を図りながら、制定及び指定の対象や時期などを総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、家庭ごみについてお答えをいたします。

家庭ごみの有料化につきましては、去る10月23日に岩手県及び県内31市町村と5広域行政事務組合で構成をいたします「家庭ごみ有料化に関する研究会」が設置され、1回目の研究会が開催されたところであります。

研究会は、進まない家庭ごみ減量の手法の一つとして、有料化の意義や効果、導入手法及び有料化と並行して実施する減量化施策、コスト分析など、調査研究し、平成19年度までに成果を取りまとめることといたしております。したがって、その研究結果を踏まえ、久慈広域管内町村及び久慈地区広域行政事務組合とも協議をし、今後の方向性について検討してまいりたいと考えております。

次に、生活保護についてお答えをいたします。

生活扶助基準につきましては、消費水準との均衡が図られるよう、政府経済見通しにおける民間最終消費支出の伸びを基礎とし、国民の消費動向や社会経済情勢を総合的に勘案し改定されているところであります。

ご質問の老齢加算、母子加算につきましては、平成16年度の「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」の報告を踏まえ、一般低所得世帯の消費実態を検証した結果、特別な需要があると認められないため、平成16年度から順次見直しを行うこととなったところであります。

このことから、老齢加算につきましては、平成16年度から3年計画で段階的に廃止することとし、平成18年度に全廃されたところであります。

また、母子加算につきましては、平成17年度より年齢要件を18歳以下から15歳以下に引き下げることとし、実施に当たっては、当該母子世帯の生活水準が急激に低下することのないよう配慮し、3年かけて段階的に減額されることとなったところであります。

なお、被保護世帯の高等学校進学者には、高等学校

等就学費の給付が新たに創設されたところであります。

今後の対応についてであります。生活保護は、国民の最低限度の生活を保障する国の制度のもとに行われているものであり、引き続き保護の適正な執行に努めてまいりますので、ご了承願います。

次に、農業振興についてお答えをいたします。

まず、品目横断的経営安定対策についてであります。現時点で加入要件から対象が見込まれる集落営農組織等は6組織、認定農業者では10戸であり、総農家数で125戸であります。

今後の取り組みについてであります。関係機関・団体と連携し、引き続き個人・組織・集落に戸別訪問や集落座談会を行いまして、制度の周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、小規模農家が多い中であって、加入要件をクリアするためには、農地の集約や農作業の受委託推進が不可欠なため、市農業委員会及びいわてくじ農業協同組合と連携して、本対策の加入を拡大してまいりたいと考えております。

次に、侍浜ほうれんそう生産団地についてであります。本生産団地造成事業は、農業担い手の育成・確保を図るとともに、農業分野において雇用の場の創出等を目的として、国有林野3.2ヘクタールを借り受け、平成14年度から16年度までの3カ年にわたって農地造成を行い、現在5人が就農し、ホウレンソウの生産振興に取り組んでいるところであります。

借用しております土地の取得につきましては、農地法上、市みずから耕作する場合を除いて、農地を所有することができないことから、その取得に向けて検討を重ねてまいりましたが、その方法を見出すことができなかったところであります。したがって、現在は現就農者個人が取得することを前提に、三陸北部森林管理署と協議を行っているところであります。

次に、林業振興についてお答えをいたします。

まず、県で取り組む流域林業、木材産業活性化プロジェクトへの当市の取り組みについてであります。この事業は平成18年度から林野庁の補助事業として制度化されたもので、久慈・閉伊川流域森林・林業活性化センターが中心となり、二戸地区及び三八上北地区の林業活性化センターとの連携のもとに、当地域のアカマツ材の安定供給体制の確立により、林業の活性化を図るもので、本年度取り組もうとするものであります。

す。

当市は、久慈・閉伊川流域森林・林業活性化センターの会員でもありまして、本プロジェクトの実施によります当地域の優良なアカマツ材の生産体制の確立に向け、関係者と一体となり、林業の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、マツタケ山環境整備実証事業につきましては、本年度から堀内市有林での実証試験を実施しているところですが、この実証結果は、森林の整備から4ないし5年程度の期間を要すると、岩手県林業技術センター等からどのように伺っているところでありませう。こうしたことから、今後におきましても、市民ボランティア及び関係機関の協力を得ながら、実証事業を継続し、実証成果を踏まえたマツタケの生産振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、県北・沿岸振興策についてお答えをいたします。

県は、知事と市町村長との個別の対話や産業関係団体等との意見交換を経まして、「食産業の構築」「ものづくり産業の集積」及び「総合産業としての観光の展開」を基本戦略といたします「県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向」、これは取り組みの指針とも言われておりますが、これを本年11月に策定したところであります。

この基本方向の中で、本年度中の取り組みとして、農林水産物の高付加価値化を図る食のネットワーク会議の設立やナマコなど新しい養殖技術の研究開発事業、三陸鉄道への観光コーディネーターの配置等々、14項目の事業が示されております。

県では、これらを具体的に推進するため、県北・沿岸企業立地推進チームなど六つの専門組織を整備したほか、振興局にもそれぞれ専門部会が設置され、当市職員も参加して、情報交換や今後の取り組みについての協議等を行っているところであります。

今後はヤマブドウの流通拡大に向けた販路開拓等支援、体験型・交流型観光による広域観光の促進などについて取り組むことといたしております。

また、県に対しまして、内発型産業振興・企業誘致等産業振興の推進、エコパーク平庭高原を核とする総合的交流促進策の推進及び最終消費を見据えた食産業の育成等への財政支援について強く要望しているところであります。

次に、県の企業誘致の推進体制の強化と当市との連携についてのご質問であります。昨年の北日本造船株式会社の誘致は、県との緊密な連携のもとで、立地決定に至ったものと考えております。また、本年に入り9月19日付で、県北・沿岸振興に特化し3名が増員されるなど、企業誘致の体制強化がなされたところでもあり、より効果的な企業の誘致活動が展開できるものと考えているところであります。

具体の連携といたしましては、県と合同で県外の企業訪問や地場企業の工場拡張等を支援するため、県と合同で企業訪問を実施いたしましたほか、県北・沿岸地域の市町村職員研修会も開催されるなど、県とのさらなる連携・協働により、当地域の特性を生かした企業の立地、増設などにつなげてまいりたいと考えております。

次に、三圏域連携懇談会についてお答えをいたします。

去る10月24日、第2回三圏域連携懇談会が開催され、ドクターヘリの配備、防災協力体制の構築及び広域観光の振興など、8分野9項目について、三圏域が連携して取り組みを推進していくことに合意したところであります。

現在各分野の専門会議におきまして、具体的な取り組みについて検討しているところでありますが、広域観光の振興につきましては、専門会議に民間団体の参加を依頼し、圏域内交流事業やホームページのリンク等について検討することとしておりますほか、ドクターヘリの配備につきましては、本年中に久慈広域管内町村に対し、国・県への事業導入要望への協力要請を行う予定となっております。

また、来年1月下旬に二戸市で開催予定の第3回三圏域連携懇談会におきましては、平成19年度事業の具体的な取り組みについて協議調整することといたしております。

次に、久慈港の湾口防波堤の今後の整備見通しについてお答えをいたします。

湾口防波堤は、津波・高潮災害から市民の生命財産を守り、静穏度の向上により、船舶の荷役や航行安全等を目的として、平成2年に着工し、全体計画3,800メートルに対し、北堤325メートル、南堤125メートル、合わせて450メートルが整備され、その整備率は11.8%となっております。

今後の見通しであります。釜石港の湾口防波堤が本年度概成し、事業の重点が久慈港にシフトするものと考えており、一層の利用促進とあわせて、国に強力に早期整備促進の要望を行っているところであります。

なお、9月の台風12号、10月の低気圧によります被害に対する早期復旧とともに、港湾利用企業などのニーズを背景に、早期の静穏度の確保が図られるよう、関係機関と連携の上、県・国に要望を行っているところであります。

次に、商業振興についてお答えをいたします。

まず、中心市街地活性化についてであります。街なか再生推進本部設置以降の活性化基本計画策定等に係る進捗状況につきましては、昨日の清風会代表、大矢内議員ほかにお答えいたしましたとおりであります。中心市街地活性化協議会との協議など、認定申請に向けた詰め作業を進めるとともに、施設整備につきましては、所期の目的であります中心市街地エリア全体にぎわいが創出されるよう、TMO、各商店会等による各種の取り組みの具現化に向けて協議してまいりたいと考えております。

次に、年末金融対策についてお答えをいたします。

本年7月14日に解除されましたゼロ金利政策の影響についてであります。当市におきましては、中小企業の金融支援として実施しております中小企業振興資金融資制度の貸付利率を固定金利によりまして年度当初で契約をいたしておりますことから、今年度における利用者への影響はないものと認識をいたしております。

資金需要が増大する年末における融資につきましては、所要の手續等につきまして、市広報で周知することとしております。また、本年末は30日、31日が休日に当たり、金融機関が休みとなりますことから、取引先企業等に対し早期の手續等、周知の徹底を行うよう各金融機関に要請したところであります。

次に、観光振興基本計画の策定についてお答えをいたします。

観光振興の指針となる観光振興計画の必要性は認識をいたしております。現在観光団体の組織強化の動きなどがあり、また県北・沿岸振興及び三圏域連携によります観光振興案について議論・協議がなされている状況にもございます。現在策定中の久慈市総合計画とこ

れらの成案を整理しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、久慈市観光協会の法人化についてであります。久慈市観光協会では、平成19年度の法人化に向けて検討委員会を設置して内部検討を行うこととしておりと伺っております。市に対しましては、委員会の委員として出席要請がありましたことから、情報を共有し連携しながら、法人化に向けての協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、道路行政についてお答えをいたします。

まず、八戸・久慈自動車道の今後の整備促進に向けての具体的取り組みについてであります。去る11月18日に開催されました八戸・久慈自動車道整備促進住民大会には、青森県八戸市から普代村までの沿線市町村の団体、住民など約1,000人の参加のもと、整備促進を強く訴えたところであり、国土交通省では基本計画区間のうち夏井地区から待浜地区の間を対象に、この12月から環境基礎調査を始めることが明らかになったところであります。

今後は環境アセスメントやルート選定の調整など、さまざまな手順が必要であるとされておりますが、今後も住民大会を開催するなど、早期整備計画区間への格上げと整備促進について、関係機関に対し強く要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、市道久慈夏井線の整備促進についてであります。昨日の清風会代表、大矢内議員ほかにお答えいたしましたとおり、今年度測量詳細設計及び一部地質調査業務を進めているところであります。来年度以降はトンネル部の詳細設計等委託業務を進めながら、引き続き県道昇格、県代行業業としての整備を要望してまいりたいと考えております。

次に、交通渋滞の解消についてお答えをいたします。

市街地と川崎町を結ぶ道路の必要性はあるとの認識から、これまで交差の可能性につきまして、JR東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社とたびたび協議してきたところでありますが、平面交差につきましては、駅の移転、事故防止、駅構内での列車制御等から不可能との回答があり、また立体交差につきましても、跨線橋、地下道、駅舎・鉄道の高架が考えられるところでありますが、いずれも多額の費用がかかること、駅周辺の商店街への影響が大きいことなどから、鉄道と道路の交差は極めて困難であると考えております。

交通渋滞の解消策につきましては、現在工事中の下長内旭町線等の整備促進に努めておりまして、今後、都市計画道路網に沿った整備によりまして、市街地における交通の分散を図ってまいりたいと考えております。

次に、久慈駅地下道の拡張についてお答えをいたします。

久慈駅地下道を拡張して、歩車道として整備するためには、道路勾配、建築限界等、道路法による基準をクリアする必要がございます、多額の費用と駅周辺商店街への影響が大きいため、極めて困難であると考えておりますので、ご了承願います。

次に、国道45号宇部歩道工事の進捗状況についてですが、平成17年度までの状況は、全体計画延長1,750メートルのうち、整備済み延長は1,110メートルとなっております。平成18年度は、宇部4号橋から南側200メートルの区間について工事を実施しているところであり、平成19年度に完了予定であると三陸国道事務所から伺っているところであります。

次に、市営住宅の改築計画についてお答えをいたします。

市営住宅の整備、改善等につきましては、これまで鋭意努めてきたところでありますが、厳しい財政事情等から、みなと団地建てかえ以降、改築していない状況にあります。現在栄町地区市営住宅の整備を検討しておりますが、ご質問の夏井早坂地区の市営住宅を含め、残る4団地についても、今後の市営住宅全体の建てかえ計画の中で優先度、財政事情等、総合的に勘案しながら、住環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上で新政会代表、播磨忠一議員に対する私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

教育長（鹿糠芳夫君） 新政会代表、播磨忠一議員のご質問にお答えいたします。

まず、いじめ、不登校の状況についてですが、昨日の清風会代表、大矢内議員ほかにお答えしたとおり、この二つの問題につきましては、未然防止、早期発見、迅速かつ慎重な対応に努めるとともに、学校に対しては、校長会議などを通じて、個々具体的な対応策を指導しているところでございます。

あわせてスクールカウンセラーや心の教室相談員などの相談活動の充実を図るとともに、必要に応じて指導主事や教育研究所相談員を派遣し、学校を支援してまいります。

次に、久慈小学校改築についてであります。当該校は施設の老朽化が顕著で、早期に改築する必要があるものと認識しております。今後、市総合計画（基本計画）に盛り込み具体化していくこととなりますが、これとあわせ、新年度には建設構想策定に着手したいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を許します。12番播磨忠一君。

12番（播磨忠一君） それでは、何点かにわたって再質問させていただきますが、時間が限られておりますので、端的にお伺いしたいと思っております。

最初に、新市民憲章と花鳥木の制定についてでありますけれども、ただいまの答弁では、地域コミュニティ等を初めいろいろな事業で一体感の醸成を図っているというご答弁をいただいたわけですが、私はそれはそれとしてわかりますけれども、せっかく山形村と合併したわけですので、それによって新市が誕生するということになったわけですので、これらのやはり一体感の醸成については市長も常々言っているわけですが、私は市民憲章と花鳥木の制定は、いわゆる市民の一体感の醸成とあわせて市民の意識の高揚にもつながるものではないかなと思っているわけですので、ぜひ早目に制定すべきだと思いますので、再度ご質問したいと思っております。

次に、県北振興については2点お伺いいたしますが、1点目は、事業の内容、取り組み等については詳細にわたって市長から答弁いただきましたので、理解をいたしました。私は県道の計画、あるいはその他についても思うんですけども、いろいろなことがこれまでも何回となく計画等が策定されたわけですが、その中において、どうしても最後は財政の問題が出てきて、財政の問題が思うように任せないために、せっかくいい計画も途中で中断するような状況が多くあったわけですが、今回の県北振興については、本部まで設けて、県でも非常に力を入れているということでございますので、そのようなことが少ない



のではないかとと思いますが、財政的な見通しについてお伺いいたします。

それから、県北振興の二つ目は企業誘致についてでございますが、これも連携についてはいろいろご答弁を願ったわけでございますが、私はこの連携強化をさらに有効に活用するためには、この際、市当局でも久慈市の工業団地の企業誘致の促進を含めて、市にぜひ特命担当課長といいますか、そういうものを設けて、専門に誘致企業に積極的に取り組むことによって、さらに県との連携が深まって、企業誘致が進むのではないかなと思いますので、特命課長の設置のお考えについてお伺いいたします。

それから、3点目として、三圏域連携懇談会についてでございますが、質問でも申し上げましたけれども、広域連携ということで私も非常に期待しているわけでございますが、ただこれも継続的に取り組みをしていくためには、やはり今のままでは途中でいろいろ行き詰まるといいますか、発展性が薄れる可能性があるのではないかなと私は懸念をしておりますので、これを継続的に進めていくためには、今後の懇談会のあり方をどのように考えているのかということについてお伺いをいたします。

それから、4点目として、港湾の整備促進についてでございますが、当市としては久しぶりに大型企業といったしまして、北日本造船が誘致されたわけでございますが、9月の高潮によって、あのような大きな被害を受けられたことは私は非常に残念だなと思っているわけでございます。

今後他の企業誘致をするためにも、今回のような被害を受けないようにする対策がぜひとも必要であるということは当然なわけでございますが、そこで今回の北日本造船の付近の高潮の対策はどのようにとられていたのか。また、今後このようなことのないように、どのような対策を考え進めようとしているのかについてお伺いいたします。

5点目は、商業振興について、中心市街地の活性化でありますけれども、中心市街地の活性化は、申し上げるまでもなく、核施設を一つつくることだけでなく、あわせて各商店街の活発な事業が最も大切なわけでございます。

そこで、8月21日に中心市街地活性化協議会準備会が設置されているわけでございますが、その中で街な

か再生推進事業に向けて市内の各商店街からそれぞれ意見を聞く会が開催されたわけでございますが、その中でどのような意見が出され、それを市の策定する中心市街地の活性化基本計画にどのように反映しているのかについてお伺いをいたします。

とりあえず以上。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 数点にわたってのご質問がありましたけれども、私からは企業誘致体制の強化、それから市民憲章、花鳥木、この2点について答弁をさせていただきます。

最初に、市民憲章、花鳥木の制定についてであります。基本的な考え方は先ほど答弁を申し上げたところであります。

そうした中で参考のためにお話をさせていただくわけではありますが、旧市村の制定状況、例えば旧久慈市にありましては、久慈市民憲章の制定は昭和39年、したがって合併後10年後の制定であるということでございますし、山形村の村民憲章は昭和52年とっております。また、旧久慈市の花鳥木、この制定時期は昭和51年、それから山形村の花鳥木の制定は昭和52年というふうに承知をいたしております。

こういった制定の時期等々を勘案いたしますと、やはり一体感の醸成といったものが既に議論されなくてもいいほどに進んだ時点での制定というものが望ましいのだろうと。したがって、私はこの一体感をまずは醸成をするための作業というものを懸命に行って、その後に制定すべきものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

それから、企業誘致の体制強化についてでございますが、ご指摘のとおり企業の誘致というものは本市にとりとても大切な課題であるわけであります。

こうした思いから、旧久慈市時代からでありますけれども、旧来産業部といった組織があったわけでありまして、これを第1次産業を主に担う農林水産部、それからその他企業誘致等含めての産業振興を行う産業振興部、こういったことに部を分けたわけでありまして、そのことが新市においても受け継がれておりまして、一定の効果は上がってきていると、このように思っております。

また、事案というものは水面下で折衝等が行われるケースもあります。その時々に応じて、人員の配置等、

グループ制を課内等でとっておりますので、そうしたところでの対応を行っているというところでございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 県北・沿岸振興の関係につきましては私の方から答弁させていただきたいと思いません。

財源対策ということでございます。県北・沿岸振興に当たりましては、県の方でも、人的、そして財源的な部分につきまして、選択と集中の考え方に基きまして積極的に配慮するというところでございまして、例えば民間の企業に対する資金の手当てでありますとか、企業誘致に対する重点的な支援などを講じているというところでございます。今後におきましても、県の積極的な財政的な支援も含めて、県に対しまして要望してまいりたいというふうに考えております。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 三圏域連携の継続についてのご質問にお答えをいたします。

ただいままで2回首長等の会議を実施したところでございますけれども、今、専門部会の方におろして、さらにそれぞれについて具体的な検討をしているところでございます。その内容を見きわめながら、今後継続については図っていかなければいけないというようなことで考えているところでございます。

以上です。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 久慈湾の半崎地区の防波堤の関係についてお答えを申し上げたいと思いません。

高潮の被害によりまして、防波堤が破損して、北日本造船の工場敷地内に海水が流入するというふうな事態が生じたところでございます。この関係につきましては、市長が早速県、それから東北地方整備局、国土交通省の方にその対応につきまして緊急要望を行っているところでございます。それぞれ港湾管理者であります県、それから湾口防の整備をしております国におきましては、今回の事態というものを重く受けとめておりまして、現在検討しているところでございます。

港湾の整備そのものは、港湾整備計画に基づいて整備をされるわけでございますが、その関係では対応できないというふうなことで、国におきましては現在多

方面にわたって高潮の対応ができるような検討をしているというふうに向っているところでございます。早い機会にその方向性というものが出てくるものと思っているところでございます。

それから、2点目の中心市街地の活性化の関係についてでございますが、議員ご指摘のように、今回の事業といえますのは、核施設の整備で終わるものではなくて、それに付随したさまざまな取り組みによって、継続して取り組むことによって、中心市街地の再生というものがなされるというふうに向っているところでございます。

とりわけ重要なのは、個々の商店、それから商店街の積極的な取り組み、熱意というものが極めて重要でございます。この関係につきましては、それぞれの11の商店街の代表の方で構成する組織も設けてございまして、その中でいろいろ多様な提案をいただいているところでございます。

また、今回の事業推進のために商工会議所、TMOが組織をいたしました久慈商工会議所中心市街地等活性化委員会、この組織の中に三つの小委員会を設けてございます。街なか再生小委員会、戦略プラン小委員会、商品開発小委員会、それぞれのところにそれぞれの代表の方が入って、内容を検討しているものでございます。

具体的な方向としましては、街なか再生小委員会では、街なか再生の活性化策を具体的に協議をしているところでございます。それから、もう一つは、街なか再生核施設に関する機能充実の検討を行っているところでございます。

それから、戦略プラン小委員会では、中心市街地の活性化策、それからにぎわいのまちづくりを創出するための戦略のプランを議論しているところでございます。

もう一つの商品開発小委員会は、先般の産業まつりにおきまして、開発した商品を市民の皆さんに展示し、そしてアンケートをとって、それぞれ検討を加えているというふうな状況になっているところでございます。これらの意見等を集約しながら、まちの再生に取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 12番播磨忠一君。

12番（播磨忠一君）では、時間の関係で2点だけ端的にお伺いいたしますが、1点目は、三圏域連携懇談会についてであります。進め方、今後のことにつきましては答弁で理解できましたが、私はこの事業をより円滑に推進するためには、商工会議所、観光協会等と時には協議をして、この事業を進めることも大切ではないかなと思っております。そのお考えについてお伺いいたします。

2点目は、中心商店街の活性化にかかわってでございますけれども、ご案内のとおり、10月30日に琥珀の街・久慈ハートフルパーキング事業、いわゆる駐車場の事業ができたわけでございますが、私はこれは中心商店街の活性化の一つの事業のはしりとしてスタートしたのではないかなと理解しているわけでございますが、年末の時期に非常にいい事業が展開されたと思っているわけでございますが、そこで日が浅いわけでございますけれども、この利用状況と商店街の対応についてお伺いいたします。

以上。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 三圏域にかかわってのご質問にお答えいたします。

この三圏域では、広域観光にかかわって、専門会議に各観光協会、商工会議所等をメンバーに加えるということになっておりまして、ご提言の趣旨に沿って進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 琥珀の街・久慈ハートフルパーキングの利用状況についてお答えを申し上げます。

これにつきましては、九つの駐車場、参加店62店舗というふうなことでございまして、私はまちに出かけた際に利用させていただいて、それぞれの駐車場に置きながら利用状況等確認させていただいておりますが、結構利用されております。ただ、利用件数等具体的な数値につきましては承知をしていないところでございます。

これから市日、それから「北三陸くじ冬の市」というふうなことで、私も冬のまちの活性化、市日の活性化に取り組んでいるわけでございますが、その事業展開の際には必ずこの事業の周知をしながら取り組ん

でいるところございまして、この利用に向けた周知を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

議長（菊地文一君） 1番木ノ下祐治君。

1番（木ノ下祐治君） 項目8の2、ほうれんそう団地について、何点が質問させていただきますが、国有林貸付期限が18年度までの契約とのことですが、ハウレンソウ農家はハウスの資材など、借入金を10年間で返済のようですが、15年度に入植をして、なぜ今なのか。また、18年度の入植者2人に対して、このことをお話をしてから入植をさせたのか、お伺いいたします。

次に、林業振興についてであります。

活性化プロジェクトについて、このプロジェクトは今では県北と青森県南が主流のアカマツをいかに付加価値の高い建築材として県内外に売り出していか。より高く、より多くのアカマツを使用していただけかを苦心したものであり、私は森林組合とともに木材をどのようにしたら使用していただけるか常に考えておりますが、市でも久慈地域を内外に売り出していくためにも、久慈のアカマツを街なか再生核施設など、各施設にふんだんに使用するよう進めてほしいと願っておりますが、考えをお伺いいたします。

次に、マツタケ山について。

山づくりをして育成成果が見えてくるのに四、五年ぐらいが必要と言われます。岩泉ではそれなりの成果が出ているわけですが、市では山づくりをしたい人がいれば、費用もしくは何らかの手助けをする考えはあるのかお伺いいたします。

以上であります。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） まず、1点目の待浜ほうれんそう団地の件についてお答えを申し上げます。

入植者に対し用地にかかわってのハウス10年の貸付期間等について話をしているのかというふうなことでございますけれども、これは10年間のリース事業でございまして、市の方では、いわゆる土地の利用につきまして、とりあえず3年間の区切りをつけて貸し付けをさせていただきます。例えば4年目に入植者が変更になった場合、違う方が入った場合は、それぞれその後は引き続きリース料を支払っていくという制度でございまして。

それから、林業振興についてでございますが、活性化プロジェクトの事業が今年度久慈・閉伊川流域森林・林業活性化センターが事業主体となって取り組むというふうなことでございまして、これにつきましてはただいま議員お話のとおり、アカマツの当地域と二戸地域、あるいは三八上北地域が連携しながら、一定量のアカマツの確保を図って需要にこたえるというふうなことでございます。

今年度の事業の内容でございますけれども、アカマツ材の安定的供給のための検討会の開催、あるいはアカマツ材に関するシンポジウムの開催、それから流通実態や需要量調査等を実施するというふうな事業内容でございます。県、そして私ども市、そしてこの事業主体と一体となって、連携して取り組んでまいりたいと。そして、アカマツ材の今後の内外の需要に対し、あるいは供給に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

それから、マツタケ山についてでございますが、今年度市有林を活用してマツタケの検証、実証を行っているわけでございます。ただいまこれに対する個人への、山林所有者への支援策を考えているのかというふうなことでございますけれども、現在のところこの成果等を踏まえながら、その後どのような検証ができるかということを確認しながら、今後その辺については検討してみたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 1番木ノ下祐治君。

1番（木ノ下祐治君） 再質問をさせていただきます。

取得をするにしても何点か問題があります。まず、1棟当たりの収量が少ないため、経営が苦しく、月々の支払いをどうするかなどです。入植者が使用している団地内の……

議長（菊地文一君） 1番、内容はハウレンソウのことですか。

1番（木ノ下祐治君） そのとおりです。

団地内の道はどのように登記されているか、またするのをお伺いいたします。

次に、林業の活性化プロジェクトについて、市長を初め当局では、木材の輸入が随分と少なくなってきていますが、これをご存じですか。今日このときこそ、

久慈のアカマツを内外に売り出す絶好のときととらえています。いかがでしょうか、考えをお伺いいたします。

以上であります。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 侍浜ほうれんそう団地の団地内道路の登記関係でございますが、今後、森林管理署の方と交渉中でございます。入植者が例えば土地を取得するというふうなことであれば、市いたしましたしは、入植者の方々に一緒にその土地を取得していただきたいというふうなことで検討中でございますので、入植者の方に登記になるものと想定をしているところでございます。

それから、アカマツの生産拡大というふうなことでございます。議員お話のとおり、これにつきましては、県、市、行政、そして生産者の方々一体となって取り組んでいくというふうな気持ちでございます。ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 1番木ノ下祐治君。

1番（木ノ下祐治君） 何か質問の内容と答弁が違っているように思いますが、私は輸入材が随分と少なくなってきているということをご存じですかということを質問いたしましたのであります。

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 輸入材の減少につきましては一般的な情報といたしましては私どもも承知いたしております。特に中国とか、経済発展の著しい国々の木材需要が増加しているということに伴いまして、相対的に日本に入ってくる外材が減っている。

ただ、外材の輸入量の減少が国産材の価格の適正化というものにまだきちんと追いついていないというふうな状況もございまして、そういった全体的な木材の消費動向、こういったものをとらえて、またかつアカマツ材がこの地域のまさに特産材であり、日本の中ではこの地域のアカマツが最も優良な材だというふうに言われているということも踏まえまして、ブランド化、供給の拡大に向けた生産体制の整備、そういったものを総合的にこれから構築してまいりたいというふうな考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 2番下川原光昭君。

2番（下川原光昭君） それでは、播磨忠一議員の1番の平成19年度予算編成について、4番の防災体制について、最後の17番、教育行政のいじめ、不登校、そして久慈小学校改築の4点について関連をいたします。

最初に、1番の予算編成でありますけれども、8月12日から31日まで、市民アンケートをとったわけでありまして、無作為に2,000名、その回答率が513名ということで、これからの市の設計図となり得る久慈市総合計画により多くの皆さんの意見を取り入れるとあるわけですが、人口4万人の久慈市で2,000名というのは大変少ないものだと。

なぜかという、市の設計図を今つくるに当たって、2,000名を無作為にしたというのは、より多くの皆さんの意見を取り入れることとうたっている割には、若干少なかったのではないかなと思います。というのは、やはり多くの人というのは、合併して、より多くの市民ということだと思っております。1世帯ずつからでもよかったですではなかったのかなと思います。

もう一つ、それはそれとして、その結果として、総合的な満足度が5段階の評価で4.3という評価になっております。この総合的な満足度が5点のうちの4.3というのは随分高い数字で、不満が少ないと見ているのか、ますます努力をしていかなければならないと思っておりますのか、お聞かせをお願いいたします。

あと、もう一つの結果に、今後久慈市が力を入れていくべき施策という評価があります。その一番が雇用機会、出稼ぎ対策であります。久慈市がうたっております雇用機会の拡大というのは、市民もそのとおり思っておりますので、この19年度の予算編成に当たってどのように取り入れていくのかお聞かせをお願いいたします。

2番の防災対策でありますけれども、ここ何年かで高い確率で宮城県沖の地震が想定されて、その際、起こり得る津波でありますけれども、防災無線が久慈市漁協の北側に1基、防災無線がついてありますけれども、離れた地域に例えばですけども、久慈市冷凍加工さんとか、八戸缶詰さん、あるいはマルサさん、その奥には当然森林組合さん等あるわけで、大きな施設で操業中は防災無線が聞きづらいとなっております。それは当然風の向き等、あとは機械の騒音等で想定されるわけですが、防災無線を立てるよりは、私

たち消防団の分団長のところにありますけれども、企業に防災傍受機を、市の支援で有料になるのか無料になるかは検討していただかなければならないわけですが、そういう有事の際に確実に丁寧に聞こえる傍受機を私は設置すべきと思いますが、その考えについてお伺いをいたします。

それと、3点目に、いじめ、不登校についてであります。

昨日来、教育長からいろいろな方策を講じているのを答弁をいただいております。相談窓口、学校支援チーム、児童福祉士、校長会議を通じた教員指導、教育講演会等、いろいろな対策を講じているのはお聞きをしたわけですが、子供の教育というのは、私からすると、一つ教育長が答弁が足りなかったなと思っておりますのが5者の関係であります。家庭、学校、教師、地域、そして行政でありますけれども、この足りなかった分、家庭、地域のことについてお聞かせを願います。

また、平成17年度1校2名、18年度9校14名がいじめに遭ったということですが、その大きさというんですか、けがをしていなかったか、先生の口頭注意指導で終わったのかということをお聞きをしたいと思います。

最後の久慈小学校改築でありますけれども、認識はして、19年度からでしたか、着手をするというお話でありましたけれども、私は3年前に久慈小学校改築を既に取り上げて、回答をいただいておりますが、当時そのときに築36年だったのですが、3年間たちまして、築39年になりました。来年で40年という久慈小学校は年月を経るわけですが、その際に何点かの久慈小学校ふぐあい箇所を提示しておりますけれども、その修復状況等をお聞かせをお願いいたします。

以上であります。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 私からは最初のご質問について、3点にわたりご答弁を申し上げます。

最初に、サンプル数、4万人の人口に比べれば少ないのではないかと、こういったご指摘でありますけれども、これは2段階無作為の抽出でもってサンプル数を求めたということですが、この数は統計学上から言えば、傾向を知るためには十分なサンプル数であると、このように思っているところであります。

なお、自由記載の部分もございます。したがって、そういったところにはご意見といったものも書き込めると、こういった状況でございます。

加えまして、このアンケートのほかにも常日ごろ行っております市長への手紙等々によりまして、市民の皆さんの意見、あるいは提言等を把握しているところがございますので、この点につきましてはご理解を賜りたいと思います。

それから、総合評価についての感想をということでもありますけれども、この感想といいますが、評価につきましては、事実として受けとめているところでもあります。しかし、それに満足する、あるいは甘んずると、こういった姿勢は排してまいりたいというふうに思っております。

と申し上げますのは、一定の水準が常態化されれば、それが通常の姿になるわけでありまして、さらに高みへと上る努力といったものがなされなければ、当然に満足度は次第に低下していくものだろうと、このように思っておりますので、さらに満足度向上のために頑張りたいというふうに思っております。

それから、アンケート結果に基づいての19年度予算への反映であります。私の記憶では、今後久慈市が力を入れて行すべき施策は何かと、こういった問いをアンケートの中で用意しているわけではありますが、その結果は、出稼ぎ対策を含め雇用の場の創出確保、これが最も多い要望としてとらまえております。2番目には中心市街地の活性化といったところに市民の皆さんの関心が集まっている。そして、次に高齢者等福祉対策が第3位といいますが、余り差はないのでありますけれども、そういった順位になっているというふうに認識をいたしております。

したがって、この雇用の場の創出確保、私の思いもそうありますが、市民の皆さんもその点にあるのだと、こういった観点から、これまで進めてまいりました地域特性を生かし得る企業の誘致、これを第1点とし、第2点には未利用資源活用等によります内発型産業振興、そして3点目には既に立地している企業の操業拡大等をねらいとするフォローアップ、これらを中心として雇用の拡大に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

また、中心市街地の活性化につきましても、議会でも大いに議論いただいているところでございますが、

この実現に向けて頑張りたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 防災無線にかかわってのご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、浜の方におきましては、障害物がないといいますが、障害物があると、ハウリングが起きて聞きづらいという面がよく言われますけれども、逆に物がないと、そのまま通り過ぎてしまうということでも聞きづらいというような現象があるということは承知をしております。したがって、ただいま議員からご提言をいただいた点につきましては検討課題とさせていただきますと思います。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、まず不登校いじめのことについてでございますが、5者の連携ということで、教育長の言葉不足だったということですが、この5者の連携につきましては、これは既に教振運動の中で昭和30年代の後半から県教委が提唱しまして、運動をずっと続けてきております。

最近久慈市の場合にあっては、教育振興運動そのものが少し低調ということで、今、議員が指摘されましたように、今後はやはり教育振興運動の中で5者の連携をより強めて、しかもこの中でいじめとか不登校の問題についても取り上げていくことが大事であると、そのように認識しておりますので、お話のようなことで取り組みをさせていただきたいと思っております。

次に、いじめの内容についてでございますが、これにつきましては大きなけがとか、そういうことはなかったのかということでございますが、この内容につきましては、例えばいたずらですとか、けったとか、金品の強要とか、それからノートに対する落書きですとか、そういったものがこの内容の主なものでございまして、大きな事故といいますが、そういったものはないものというふうに考えておりますが、しかしこのことが大きくなっていく可能性が十分にあるということでございますので、この背景とか、そのときの子供たちの状況がどうであったかは、十分に学校等と意見交換しながら対応していかなければならないと、そのように考えております。

それから、久慈小は、お話しのように築39年という

ことをごさいます、最も老朽の著しい学校でございますが、その後のいわば今後新築を検討していくわけでございますが、その間の対応につきましては、学校長とも十分協議しまして、安全安心を基本に、小修理とか、さまざまな危険な箇所の改修ですとか、それについては遺漏なく努めていると、そのように考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 2番下川原光昭君。

2番（下川原光昭君） それでは、再度質問させていただきます。

最初に、予算編成のことになりますけれども、市民はこの地域で安全と安心を一番の重要度として、満足度が高まるものと私は思っております。そういう中で、昨今テレビ、新聞等で話題になっておりますけれども、夕張市の破綻。熱海市は財政危機宣言をこの5年間のうちにしたということは、この財政的な久慈市の状況は市民の方々が一番知りたい部分であるかと思えます。

市民の方々に安全安心だよということをいろいろな部分でも周知をしているかと思えますけれども、しかし行政側が隠したり、あるいはあることを皆さんに教えなかったという夕張市の例があるわけで、そういうことのないように私たちも当然チェックをしていかなければならないわけですが、市の財政的な指数で皆さんに周知をしていただきたいと思えます。

それと、学校教育、いじめの問題ですけれども、きのうの答弁で教育長はからかいはほとんどの学校にある。先ほど教育長が答弁をされましたけれども、小さなことから大きないじめに変化をしていくということを言っておりますけれども、私はそのとおりだと思っております。

教育長が若かりしころの時代と今は若干違うわけですが、教員がいたずらを見逃して、極端に言うところ、大人の判断で治癒をできないまま過ごしてきたということは、からかいの拡大、いじめの変化に私はつながると思えます。学校長会議で教員指導は当然お願いはしてあることだとは思いますが、いろいろな体験が少なかった教員が多いとも認識しておりますので、その辺の指導の内容についてお聞かせを願います。

あと、最後になります。久慈小学校になりますけれども、この前の大雨のときが、たまたま金曜日から

降り始めまして、土曜日に私たち消防団員も検証あるいは水上げ等に行っていたわけですが、そのときはちょうど土曜日でありました。ということで、学校には生徒がいなかったということで大変よかったわけですが、久慈小学校が大雨の際、体育館の中で傘を差して歩かなければならない雨漏りだったと。こういう学校、体育館は、果たして卒業した方々が誇れる学校かという、ちょっと私は疑問に思います。

ということで、新市建設計画で来内小学校が現在基本計画に入っております、完成予定が平成19年度内、それと大きい学校給食センターが現在測量中で今後計画、建設、平成20年1月に移転ということは、19年度内に完成をするということになります。そういうことで、久慈小学校の改築に際しては、隣にある市営住宅も移転ということになりますので、早急に計画を立てていかなければならないと思っておりますが、市長、この件については今任期内に予定年度を出す予定なのかお伺いをして、終わります。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 財政状況についてのご質問にお答えをいたします。

財政状況につきましては、広報でも決算、予算を公表しているところでございまして、決して財政状況について隠すというようなことはしておりません。

ただ、一つの例示で申し上げますと、合併前に旧久慈市では市政改革プログラムを策定したと。このままでは大変な大きなマイナスになるということで、市政改革プログラムを組んだ。それに取り組んでも、なおかつ6億円ほどの赤字になるということで、さらに厳しく取り組んできたところでありますが、それが17年度の決算では1億5,000万円ほどの黒字といいますが、剰余金を生んだといったところでおわかりになれるのではないかと思います。

また、国におきましても、夕張の問題を受けまして、財政破綻の判断基準を厳しくチェックするといったような体制もとっておりますから、ご心配するようなことは起きないということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 教育施設の整備についてのお尋ねであります。特に久慈小学校の改築につきまし

ては、私もその必要性というものは十分に認識をいたしているところであります。教育委員会からもたびたび答弁をいただいているところでありますけれども、学校給食センター、あるいは長内中学校の移設の問題、さまざまな課題がございます。そうした中で財源といった一方には縛りがあるものですから、直ちに同時並行的にこれを整備できないといった状況にもございます。

また、ただいまのご質問にありましたとおり、財政状況、私ども常につまびらかにしているわけでありまして、議員もご承知のとおり、大変に厳しい環境にあるわけであります。したがって、そのほかに栄町団地をどうするか、いわゆる市営住宅をどうするかといった他の事業分野との整合もとっていかなければならない。こういったことから、総合的に判断をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご了承願います。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） いじめ問題の教師の指導の関係でございますが、学校教育の中で生徒指導というのは大変に難しい問題でございます、特に最近生徒指導の安全、あるいは子供たちの問題にかかわって重要度が増しているわけでございますが、特に経験の浅い教師の指導といいますが、そういったものは重要であるというふうに考えておまして、私はきのうの答弁でも、研修とか、私どもの市教委で行う研修とか、あるいは教育事務所で研修とか、これには多くの先生から参加してもらおうということを申し上げましたが、経験の少ない教師のために校内の先輩の先生方との校内研修、あるいは校内でのさまざまな意見交換、これが大変重要であります。

そうしたことで、これらについては学校長とも十分連携をとって、私どものやる研修、あるいは校内での研修、あるいは他の教師の事例等との意見交換、生徒指導協議会等でのさまざまな検討結果などを周知しまして、教師の対応の力を高めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 皆さんにお願いがあります。自分の持ち時間を十分活用しまして、厳守するようにお願いします。

3番澤里富雄君。

3番（澤里富雄君） 播磨議員の質問に関連して何点かお伺いいたします。

質問項目の10番ですけれども、県北・沿岸振興策についてでありますけれども、私は食産業の構築等にかかわりお伺いをいたします。

ナマコやヤマブドウ、そして短角牛等、加工技術確立などを官民一体となって研究されているとのことですが、もう少し具体的な研究内容をお伺いしたいと思います。

ヤマブドウですけれども、ことし過剰生産だったのか、価格が暴落して、出荷できなかった農家もあったと仄聞しますが、当局はこのことを承知しているのか。また、この3品目以外の食品の研究が何か行われているのか、あわせてお伺いをいたします。

それから、企業誘致ですけれども、企業誘致の推進を図るということですが、現在北日本造船が既に誘致され、稼働されておりますが、当市におけるこのほかの企業誘致が具体的に進められている事案があるのかお伺いをいたします。

それから、質問項目の15番の（5）であります。国道45号歩道整備についてでありますけれども、平成19年度の完成予定と答弁をいただきましたけれども、地域住民は一日も早い完成を願っているわけですけれども、現在歩道整備は北の越から日向までの南に向かって、いわゆる東側が整備されているわけですけれども、この先、日向から野田方面、西側は既に整備されておりますけれども、完成後ですけれども、国道45号歩道が国道45号を横断することとなります。東側と西側になりますので、国道を必ず横断しなければならないということになります。

宇部野田間は直線道路でありますし、交通量も多いです。そして、また最近旧北上電気跡にスーパーが新店し、また旧診療所跡地にはわいわい広場という産直店が新店いたしまして、歩道を利用する人たちが非常にふえております。このことから安全を確保するためにも、信号機付きの横断歩道が必要と考えますが、市当局からも市民の安全を守るためにも強く要望をお願いしたいと思います。

また、わいわい広場から新しくできたスーパーまでの間で、車道と歩道の間に花壇があり、ツツジ等、背の高い花でない木が植えられており、車の出入り等に非常に見通しが悪く、極めて危険な状況に



ありますので、これまでも何件か事故が発生しておりますので、この対処もあわせて要望をお願いしたいと思っております。

それから、質問項目16の市営住宅の改築計画についてでありますけれども、先ほどは夏井の住宅について答弁がありましたけれども、存廃アクションプランによりまして、現在ほぼ満室になっておりますが、宇部町の和野平団地が廃止の予定となっておりますが、入居者への何らかの説明がなされたのかどうかお伺いいたします。

また、以前お聞きしたとき、転居先について、優先的に栄町等他の公営住宅に入居していただくという答弁をいただいた経緯がありましたけれども、先ほど来出ておりますけれども、久慈小学校の改築等に伴い、栄町の住宅も移転をする計画があるということでもありますけれども、どこに転居を勧めるのかお伺いしたいと思います。

それから、17のいじめ問題、このことはいろいろ昨日来議論されておりますけれども、実態として、15年、16年はゼロだったものが18年はいきなり9校14件、そしてさらには先ほどもお話がありましたけれども、ほとんどの学校において軽いいじめがあるという認識を持っているということです。これがほとんどの学校というのがちょっと怖いなという感があります。先ほどいろいろ事案が、中にはカツアゲといいますが、金品の要求というようなこともあったようですけれども、いじめは初めは小さいことから始まり、だんだんエスカレートしていくようです。

そうすることによって自殺者まで出るような事態になるわけですが、昨日来の答弁でアンケート調査も実施したが、余り有効でなかったと言われましたけれども、いじめに遭っている子供はなかなか言葉に出して、いじめられているということを訴えられないのではないのでしょうか。むしろアンケート等の書面で訴えた方が訴えやすいのではないかなと思うような気もします。

いじめる側も巧妙に行いますので、現場の先生方も見えない実態を見ることはなかなか困難ではあると思っておりますが、しかしいじめに遭っている子供は、必ず何らかのSOSを発信すると言われます。アンテナを高く上げて、常に情報を収集していただき、小さいうちにいじめを対処するためにも、子供、それから先生、

あるいはPTA、場合によっては地区民等も含めた定期的なアンケート調査を実施し、子供たちを守るべきではないかと思っておりますが、考えをお伺いいたします。

また、学校関係者以外、例えば教頭先生とか、校長先生、退職された方、あるいは警察を退職された方等の第三者機関を学校に入れるというような考えはないか、あわせてお伺いをいたします。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 私からは企業誘致についてお答えをさせていただきます。

この企業誘致につきましては、詳細について申し述べることは控えさせていただきたいのでありますが、これは実際に接触をしている、そういった企業は存在をいたします。

それから、既に立地した企業の動向についてでありますけれども、北日本造船株式会社では久慈工場の拡張を計画いたしております。当初の段階では平成19年度に10人程度、あるいは平成20年度にもさらに10人程度、合わせて20名を増員するという当初の予定であったわけですが、この増設に伴いまして、近々この20名を新たに雇用するということが実際に出てくると、これは既に決定しているという状況がございます。また、東京電波におきまして、ラインの増設、これに伴う雇用の増といったことも見込まれるところであります。

また、加えまして、地元の企業が新たに事業展開すると、こういった動きも出てきております。こういったさまざまな状況に適切に対応しながら、それらの動きが現実のものとなるように努力してまいりたいというふうに考えております。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 私からは食産業にかかわってのご質問にお答えを申し上げます。

まず、現在食産業にかかわって取り組んでおりますのは、ナマコ、その他にはハウレンソウの粉末、缶詰、冷凍などの加工技術の開発、あるいは魚醤の製造の取り組み、ブナダケの加工開発、あるいは乾鮑の加工技術の開発等々でございますが、ただいま議員ご質問のナマコにつきましては、現在研究段階でございますが、岩手県でも釜石の水産技術センターの方で増養殖の取り組みをしております。

私どもも現地の方に行きまして、その技術の開発状況について視察をしてみましたが、今後は陸上栽培、あるいは海面増殖等々が考えられるというふうなことでございまして、これにはかなり年数がまだかかるようございまして、我々も今後湾口防波堤等が完成いたしますと、静穏域の湾ができて上がるわけございまして、それらの湾を活用した栽培漁業等も視野に入れながら取り組んでいくと。あとは中国の需要がナマコ、かなり高くなっているというふうなことでございまして、かなり期待が持てる増養殖の品目ではないのかなというふうにとらえてございまして。

それから、短角牛というお話もございました。これにつきましては、ご案内のとおり、山形地区におきまして、いわゆる国産の飼料だけによる短角牛の肥育をしているわけございまして、そういうふうな差別化の、この地区でなければできないというふうな安全安心の短角牛を全国に発信していくべきものと、そういうふうなことで取り組んでいるところでございまして。

それから、ヤマブドウというお話もございましたが、これにつきましては岩手県ではヤマブドウ振興協議会の活動支援、あるいは生産者に対する技術支援を行っているわけございまして、市といたしましても連携しながらそれらに取り組んでまいりたいと、そのように考えてございまして。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） 45号線、宇部地区の交通安全のために信号機等の設置についてということでございますが、地域住民の要望でこれまで実施をして、久慈警察署とか、あるいは関係機関等と総点検をまず最初にすると。そういったことでやった後に、久慈署管内に交通規制対策協議会というのがありまして、その中で検討すると。その後において、岩手県の公安委員会の方に上申する、要望するという手はずになってございまして。ここにつきましては、現地調査の上、必要性を見きわめて、そのように対応していきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 市営住宅のご質問にかかわってご答弁申し上げます。

議員ご質問のとおり、宇部町の市営住宅に……

議長（菊地文一君） 和野平の住宅に入っている人に通知したかということ、質問の内容は。

建設部長（嵯峨喜代志君） 宇部町の住宅20戸ございますが、現在具体的な建てかえ時期等については、まだはっきりしておりませんし、今後の課題になるかと思いますが、入居者に対する説明はまだ行ってないところでございまして。

それと、仮にそれを建てかえる場合、優先的な配慮をするのかというふうなことでございまして、先ほど市長の方からもご答弁申し上げてございまして、現在のところ栄町を検討してございまして。これら栄町、あるいは萩ヶ丘等に仮に宇部町の市営住宅を建てかえる場合には優先的に配慮してまいりたいというふうにご考えてございまして。

それから、通行の際に花壇で視界がとれないというふうなご質問のことでございますが、これにつきましては、地域住民の方々から植栽等についても応援していただいている、ご協力していただいている側面もあるわけですが、現地調査の上、そのような状況があるとするならば、国道の久慈出張所とも相談しながら、解消に努めてまいりたいというふうにご考えてございまして。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、いじめの問題についてお答えを申し上げたいと思いますが、小さな段階でのサインを見逃さないということが重要でありまして、指摘のとおりでございますので、このための努力をさまざまさせていただいていると、きのうも答弁したところでございまして。

それから、アンケート調査についてでございますが、このアンケート調査、これは学校現場ではいつでもどこでも起こり得る問題でございますので、そのときのアンケートのみで把握というのは、次の日にまた状態が変わっているということになりかねないということでございますので、そうしますと頻りにアンケート調査をやらなければならないということになるわけですが、そうした意味では、実態というものを把握するために頻りに調査というのなかなか難しい点がありますので、何かこういった面での工夫が必要であると、そのように考えております。

それから、第三者機関を学校現場へというお話でし

たが、きのう答弁したとおり、これについては関係機関でサポートチームをつくって対応しているところですが、子供たちが落ちついて、そして勉強すると、そういった教育現場の落ちついた環境を守るためには、第三者機関が学校現場等に入ることについては私は慎重でありたいと、そのように考えておりますし、もしも教育行政、学校現場で対応できないような事案については、そのときには関係機関と相談し対応していくと、こういった考えでありますので、ご了承願いたいと思います。

議長（菊地文一君） 3番澤里富雄君。

3番（澤里富雄君） 再度質問しますけれども、国道45号の歩道にかかわってですけれども、交通安全対策協議会とのかかわりがあるということですが、さらにまたお願いしたいと思いますけれども、この45号ですけれども、宇部 - 野田間に桜ノ木と樋ノ口という市道との交差点がありますけれども、しかもこの双方ともJRバスのバス停があります。これは工業高校生を含めた通学路でもありますし、また宇部の小・中学校の通学路でもあります。それから、バス停があり、プロイラー等に通っている方々が横断する機会が非常に多いということで、地域住民からこの交差点に横断歩道が欲しいということが強く望まれております。

宇部 - 野田間は3キロにわたる直線道路で、この横断歩道を設置することによって、スピードの抑制にもなるのかな、そうすれば交通安全上も有効と考えるわけですけれども、この2カ所に横断歩道の設置もあわせてお願いをしたいと思います。

あとは市営住宅ですけれども、宇部町には、先ほど少し出ましたけれども、日向地区に12戸の市営住宅もありますけれども、これも夏井に劣らず、かなり老朽化が進んでおりますので、今後ぜひ早いうちに整備していただきたい。しかも、和野平団地がなくなるといふことであれば、一日も早く整備していただきたい。このことは答弁は要りませんが、お願いをしておきたいと思います。

以上、終わります。

議長（菊地文一君） 岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） 横断歩道について再度の質問をいただきました。先ほど設置等につきましの手順はお話を申し上げましたが、その部分につきましても、今、委員がおっしゃられた部分につきまし

ても、今後その部分について総点検をしながら実施したいと、要望してまいりたいと、そういうふうと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（菊地文一君） この際、暫時、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

新国会代表、播磨忠一君の一般質問を継続し、関連質問を許します。11番中平浩志君。

11番（中平浩志君） それでは、播磨議員の質問に関連し、何点が質問させていただきます。

まず、特殊勤務手当についてでございます。

この間も新聞に載って、皆さん方も多分知っているというふうに思いますけれども、県内各地で広域行政事務組合の過払いが起きております。それについて、新聞にコメント等も載っておりますけれども、特殊勤務手当のところに関連あるのかなというふうに思って質問させていただきますけれども、事務組合の消防本部で1995年から1999年の間、5年間にわたり過払いがあったということで載っておりますけれども、これは当市だけでなく、県内各地やはり起きております。そういった部分ではこれからきちんとまた見直しをしながら進めていかなければならない問題でないかなというふうに思いますので、その点についての答弁をお願いいたします。

それと、次に生活保護について質問させていただきます。

国の方針として……

議長（菊地文一君） 11番議員、広域の問題ですか。広域の問題は答弁が。

11番（中平浩志君） わかりました。

それでは、生活保護について質問させていただきますけれども、まず国で母子加算、高齢加算、これが廃止ということで、多分久慈としても非常に大きな問題になってくるのかなというふうに思われます。もちろん先ほどの答弁ですと、適切に対処していくというふうな答弁でございましたけれども、実際にそういった弱い立場にある老人の方々、母子家庭の方々、非常に

こういった部分に関してはさらにまた生活が困窮してくるのではないかなというふうに思われます。

やはりそういった部分を考慮しますと、国の方針でそうなっているから、そのとおりやりますという考え方でなくて、市独自として、いろいろな手当てをさらに考えていかなければならない問題でないかなというふうに思いますので、考えについてお聞かせください。

それと、次は林業振興の活性化プロジェクトについて、アカマツの利用、ブランド化などで総合的に進めていくという話なんですけれども、やはりもっともっと消費していただくためにも、アカマツをどんどん宣伝していかなければならない問題ではないかなというふうに思っておりますので、もちろん市内の建設屋さん、建築屋さんを含めながら、利用促進のために働きかけをするというのが大切なことではないかなというふうに考えますので、その辺についての答弁をお願いいたします。

それと、あと県北・沿岸振興策についてですけれども、助役の答弁で民間企業等に対しても財政支援をこれから行っていくというふうに答弁しております。その次の年末金融対策についても、影響というか、関連があるんですけれども、市内の業者、特に中小零細企業、これに関しては特にまだまだ厳しい状態が続いております。やはり、市で出している制度、また県で出している制度、市内の広報等で宣伝はしているというふうに思っておりますけれども、利用する方々にすれば、ちょっと使いづらい部分もあるというふうな声も聞こえております。

なぜかと言えば、自分の会社の財政事情がわかってしまうと。ということは、この会社が危ないのではないかなというふうな懸念もされると、簡単に言えば、だから、どうしても思ったほど使えない部分もあるし、端的に相談もできない部分があるということですから、どんどんもうちょっと気軽に相談できるような形に変えていかなければならないのかなというふうに思いますので、その点についてもお聞かせください。

あとは、いじめ不登校の問題について、教育委員会なんですけれども、きのう以来、大分この部分については議論されておりますけれども、やはり学校側はもちろん、先生、生徒、あと親の部分ももうちょっと教育ではないんですけれども、見直ししていかないと、学校側にばかり責任を押しつけるというのもどうなの

かなというふうに思いますので、学校と家庭、親ともっと一体的な考え方を進めていかなければならないのではないかなというふうに思いますし、また先生方の職員同士の横のつながりというの、もっと緊密に持っていかなければ、いじめ対策にならないのではないかなというふうに思いますので、その点についても答弁をお願いいたします。

以上です。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 老齢加算、それから母子加算等の廃止によって、廃止された方はいずれ大変になるのではないかなということで、市の独自の考え方等はどうかというふうなご質問でございます。

この制度が廃止になったいきさつ等については市長の答弁のとおりであります。それを詳細に紹介いたしますが、一般低所得世帯の消費実態を検証した結果、単身無職の低所得世帯の消費支出について、70歳以上の者と60歳から69歳の者との間を比較すると、70歳以上の者の消費支出額が少ないことが認められ、現行の老齢加算に相当するだけの特別な事情があると認められないというふうなことで、国がそのように調査結果を出しております。

それから、母子加算についてであります。全国の消費実態調査等による一般母子世帯の消費水準との比較検証を行った結果、母子加算を除いた生活扶助基準額が一般勤労母子世帯における生活扶助相当支出額とおおむね均衡していることから、必ずしも必要ないものと考えられるというふうなことで廃止というふうに聞いております。

先ほど市長が答弁いたしましたとおり、これが法律の法のもとでの制度でございますので、保護の適正な執行に努めていきたいというふうに考えております。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 林業振興にかかわりまして、アカマツ材の利用拡大というふうなことでご提言をいただきました。いわゆる建設業、建築業者等と連携した利用拡大が必要ではないかなというふうなことでございます。ご提言の趣旨に沿って、今後そのように取り組んでまいりたいと、そのように考えます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 融資についてお答え

を申し上げたいと思います。

融資制度については、公庫であるとか、岩手県の信用保証協会、それから県・市、いろいろな多様な制度があるわけでございまして、それぞれの相談窓口等がございまして、商工会議所にあるとか、それからそれぞれ金融機関にあるところでございます。

これらの融資に当たった審査についてのお尋ねでございますが、制度の改正については、行政としては金融機関にそれぞれ預託をしたり、融資制度を確立して行っているわけでございますが、実際の融資に当たっては、それぞれの金融機関の融資条件、審査にゆだねざるを得ない部分がございます、私どもの制度は、ある程度その部分では条件的には県内の中でも条件がよいのかなというふうに思っているところでございます。そういったところでございますが、ある程度金融機関の審査にゆだねざるを得ないという状況でございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、私の方からはじめ不登校の問題についてお答えを申し上げたいと思いますが、ただいま議員が指摘されましたように、学校や行政、その他の連携を密にとって対応していくというのが基本でございますし、大事な部分でございます。また、教職員の相互の研修といいますが、その取り組みが必要であるというふうなこともそのとおりでございますので、今大変な時期になっておりますので、こういったことについて最重点の課題として取り組んでいきたいと思っております。

特に保護者の方々の問題につきましては、最近核家族化とか、あるいは共働きの世帯等によって、少し家庭における教育力が弱くなってきているのではないかなというふうな指摘もあるわけでございますが、そういったことを踏まえすと、さらに保護者との連携もより有効的な連携をとっていかなければならないというふうに認識しているところでございますので、留意してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 11番中平浩志君。

11番（中平浩志君） 再度それでは質問させていただきますけれども、生活保護なんですけれども、確かに国の制度、それにのっとってやるというのは、もち

ろん私もそのとおりだというふうに思っております。

ただ、そうは言いながらも、この間も新聞に載っていましたが、最後の頼りは何になるんですかということになりますよね。生活保護自体を下げられるということは、ぎりぎりの生活をやって、なおかつまたさらに削られるということは、どうやって生活していったらいいかというふうな問題になってくると思えます。

特にこの間テレビ番組でこの問題について取り上げていましたけれども、80歳以上の方、老人でひとり暮らし、老齢加算を削られてということで、今でもぎりぎりなのに、どうやって生活していったらいいんだろうと。例えば一日の食費に関しても、100円以内でやっていかなければ、とても間に合わないよというふうなことまでも実態としてやっています。

もちろん久慈市内ではそういうことはないというふうに私は思っておりますけれども、もし将来的にこういう老齢加算、母子加算等がなくなったときに、本当に困った人に対して手を差し伸べるというのが本来行政の仕事ではないかなというふうに思いますので、国の方針はもちろんわかりますけれども、市独自としての考え方というか、今後の方針について答弁をお願いしたいなというふうに思います。

それと、あと県北・沿岸の振興と年末金融に対してなんですけれども、確かに審査に関しては、民間の金融業者がもちろん判断します。それに伴いですが、どうしても審査のやり方というか、それがどうしても厳しいのではないかなというような認識も受けられます。やはり業績の悪い会社に関しては、正直なかなか民間の金融業者は「はい、そうですね」と貸しません。今でさえゼロ金利政策ということで、会社に対する貸付金利が高くなっています。特に金融公庫に関しても年利2.5ぐらい上がってきております。

やはりそういった部分を受けますと、もっと行政側としての借りやすいような方策というか、そういうふうな部分を考えてやってしかるべきではないかなというふうに思いますが、その点について再度お聞かせください。

以上です。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 生活保護世帯の老齢加算、母子加算について、再度のお尋ねがありました。ご承知

のとおり、この生活保護制度につきましては、憲法の定めに基づきまして、国の責任のもとで行われるべきものと私は思っております。地方自治体が独自に措置していくということになりますと、その制度の理念上から慎重に行われるべきものとも考えているところでございます。なお、先ほど部長の方からは、例えば母子世帯について申し上げますと、一般の母子世帯と保護の母子世帯とで消費動向に大きな差はないといったことで、この加算を廃止したと、このように思っております。

ちなみに先ほど答弁で少しく触れましたけれども、被保護世帯の高等学校進学者に対しましては、高等学校等就学費の給付が新たに創設をされたと答弁したところであります。このことをもう少しお話しいたしますと、高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合について、原則として当該学校における正規の就学年限に限り認定するというところであります。また、その就学費用とは何かと申しますと、基本額、学級費、通学費、授業料、入学料、入学準備金、受験料、教材費等々がその対象になり得ると、このように伺っているところであります。

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 県北・沿岸振興にかかわりまして、融資の緩和はできないかというふうなお尋ねでございます。融資につきましては、通常であれば、金融機関の審査ということが原則でございますが、中小企業向けの資金につきましては、保証料を別途払うと言えばちょっとあれなんです、そういったことによりまして、無担保、無保証人に対しても貸し付けが可能のような制度を県の方でも現在構築してございます。

例えば若干保証料が無担保の場合は高くなるということはやむを得ないことかなと思われ。また、貸借対照表、財務諸表関係がしっかりできていない個人経営主もあるわけでございますが、そういった場合も若干の保証料を上積みするなどというふうなことで、カバーできるような仕組み、そういったものが構築されておりますので、そういった部分につきまして、ぜひご利用いただきたいと思っておりますし、その資金につきましても、県の方のお話によりますと、当初10億円というのが70億円というふうな形で、資金の供給の方も十分円滑に回るようにというふうな制度も構築してい

るということでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 22番下斗米一男君。

22番（下斗米一男君） それでは、私からも関連質問させていただきます。

まず最初に、1番にございまして19年度の編成方針、特に基本方針についてということで、要旨に私どもの会派としては、「統一地方選挙の年に当たって」と、あえてこの部分を最初に持ってきています。これについての答弁はなかったように思いますが、9月に実は私も質問したときに、いわゆる平準化について質問したときに、市長はことしは選挙があって、あと4年続きますよと。しかし、来年は統一地方選挙で部分的に暫定予算が組まれると、そんな状況の中でどうするんですかというような発言を私はしているはず。そこで、改めて選挙の年という19年度をどのようにとらえて予算を組もうとしているのか、改めてご質問申し上げます。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 統一地方選挙に伴っての予算編成方針というお尋ねであります。今のご質問は、恐らくは暫定あるいは骨格予算編成となる、そういったときに例えば6月に本予算がずれ込むということによる影響等をどう勘案するかと、こういうご質問ととらえて答弁をさせていただきたいと思っております。

県の知事選挙等は確かにございます。ただ、当市に限っては、この統一地方選挙においては、首長、いわゆる市長選挙はないということで、年度当初から本格的な予算編成が可能であると、このように思っております。今回の統一地方選挙という観点からは、予算編成方針の中にその点を考慮するという観点、視点は持っていないところでありますので、ご了承願います。

議長（菊地文一君） 22番下斗米一男君。

22番（下斗米一男君） 以前も質疑があったかと思うんですが、当局からの答弁として、来年は知事選挙があって、県の暫定予算によって云々というふうな答弁もあった時期もあるうかと思っております。そういった意味で、例えば知事選挙があって、岩手県が骨格予算を組むということ。そうすると、久慈市の予算編成に関しては、あるいはスタートする3月議会そのものには何ら影響がないということですか。

視点を变えて。予算編成そのものは影響がないとし

て、予算執行には影響はあるわけですか。事業、あるいは補助その他についても、国の補助金があります、県の補助金があります。したがって、決定がされていないから執行できないというような答弁もあるんです。その観点からすれば、県が暫定予算ということは、私は市の予算にも影響があるものだという理解のもとに発言しているので、そここのところの説明があれば助かるのですが。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 県の予算編成もこれからと伺っております。そうした中でどの部分を骨格とするのかしないのか、それはそのときの為政者、すなわち知事の判断であると思っております。したがって、県からの補助事業でありますとか、そういったことについての影響については、これからの試算になるものと考えております。

ただ、そういった中でゼロ市債に関して申し上げます、これは平準化という観点からも私は非常に有効な手段であると、こういった認識ではございますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、現在は災害復旧事業等々の執行に今全精力を傾けているという状況でございまして、19年度に向けての18年度内でのゼロ市債発行は今考えられないということの意味をお話をさせていただきました。ただ、引き続きこの有効性を感じておりますので、今後19年度発行、つまり20年度事業に向けて可能かどうか含めて検討してまいりたいと、このようにお答えをさせていただきます。

議長（菊地文一君） 22番下斗米一男君。

22番（下斗米一男君） わかりました。私はあえてこの問題にかかわっているのは、きのうきょう、議場でのやりとりの中でもそうなんです、例えば雇用の場確保と。雇用の場確保、あるいは有効求人倍率が9月、10月、0.53、0.52というかつてない数字に回復したと。一方では、そういうことで景気がよくなったと。しかし、今、市長の話のあった災害復旧が年明けに出るとして、とすると50件、60件まとまってこれから出るだろうと予想される。しかし、その時期が4月、5月の農繁期にかかわった場合、果たして現実に消化できるんだろうかと、あるいは昨今の公共事業の減少で、各社とも技術者をリストラしています。50件、60件に対応する技術者が果たしているのだろうかという私なりの心配がございまして。現実に安定所さん等の話を聞

くと、例えば求人申し込みをしても、その職種あるいはその労働者はおりませんという、対応できないのというのも現実なようでございます。

そういう中で私の思いとしては、従前のやりとりでは、暫定予算、あるいは国県の補助がなければ決まらないとかという理由のもとに、いつでも選挙の年は混乱するなというふうなことから、果たして今出ている災害復旧だとか、あるいは19年度本予算がスムーズに消化できるのかという心配がある。その辺のところを関係部署の部長さん方もどの程度ご理解をされているのかお伺いをしたい。

それから、県北振興についても触れますが、最近県のある課長さんの話を聞くチャンスがございました。公式の会議の場でしたけれども、県北振興については、ソフトの面でしか今まで考えていなかったと。しかし、それでは対応できないと。やはり地域からの要望でハードの面も考えなければならない、いわゆる公共事業も考えなければならないという発言をした方が先週でございます。

きのうきょうの市の答弁の中にもあるように、最後は財政支援をお願いしていますということのように、やはりこの地域はどうしても最後は公共事業という名のもとに、基幹産業である建設業と、それからそこに関連する農林漁業がそれぞれが補完し合ってきたこれまでの形態はこの先も余り変わらないだろうと。それを維持するためにも、やはりもう少し地域の実情を県の方に訴えて、ハード事業が予算化されるように強い運動をしていかなければならないと思っておりますが、市長、そのことについてもお話を申し上げます。

以上です。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 県北・沿岸振興についてでありますけれども、私ども今、議員ご指摘のとおり、ハード面についての要望も随分と行っているところでございます。これは知事と関係市町村との懇談会の場所でもありますとか、要望書をもってお願いをしているところでございます。県も大変に厳しい財政状況にあることは承知しているわけでありまして、ソフト面にだけ特化した形で振興策が図られるとは思っておりません。ハード面もあわせ整備されることによって、初めてその効果が発現できるものだろうと、このように思っております。

例えば第1次産業を振興した際に、その生産物が速やかに流通していかなければならない。そのためには道路整備といったものも必要でございましょうし、さまざまな企業を誘致する際にも、例えば情報インフラの整備も必要でございまして。また、港湾を活用する際には、当然に港湾の安全性が確保されなければならない。こういったことがございまして、ソフト面だけでは効果発現は難しい。ハード面もあわせ整備を行っていくことの方向に県も動いてほしいと、このように要望を続けているところでございます。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 県の予算にかかわっての市の予算編成ということでございますけれども、市長が申し上げましたが、市では本格予算を最初から組む考えだと。それはそれぞれの部署におきまして、県の情報、そういったものを得ながら予算を要求するわけでございます。それを組み立てていくということになります。場合によっては、その情報の中で例えば新規の補助事業というのがあって、それが示される時期がずれるということもあるかとは思いますが、少なくとも継続事業、そういったものはたくさんございますが、それらは最初から盛らなければいけないと考えているところでございます。県の状況を見ながら適切に対応していくということになります。

以上です。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 先ほどの下斗米議員さんのお話の内容でございますが、例えば今回被災を受けました災害復旧工事の件数が結構な数になると。その復旧工事といわゆる例年の発注工事がかち合った場合、主任技術者等の不足が生じるのではないかと、というふうな意味合いですね。

そのことにつきましては、地元企業への発注が基本というふうな観点から申し上げますと、通常の発注時期を調整しますという言い方はちょっとまずいと思えますけれども、そういうことを配慮したこれからの内部協議が必要かと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 32番八木巻二郎君。

32番（八木巻二郎君） 関連して何点が質問いたします。

まず最初に項目に入る前に、先ほど中平議員に対す

る質問を制止したということでございます。これは広域の関係だということなようですが、久慈市でもやはり構成員として、それ相当の負担金を出していると。それと、議会は言論の府でありまして、チェック機能の最たるものだというふうに思います。最たるものというのは、結局この新聞報道が出て、市民が非常に関心が高いわけでございます。それを制止したということ、これからの議会運営にもかかわることでございまして、その理由をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、質問項目に入りますが、農業振興にかかわって、品目横断的経営安定対策でございますが、答弁によりますと、担い手の対象になるのは集落営農で6組織と、それから認定農業者で10戸というふうな答弁でございましたが、きのうの答弁では、集落営農については1組織だというふうな答弁があったように思いますが、どういうことなのか。

それと、認定農業者を育成し誘導するということになっておったわけですが、なかなか進まないということで私も感じておりますけれども、この対象は麦類、あるいは豆類、水稲とあるわけですが、久慈市の場合、麦類は余り栽培されておられないわけです。それから、豆類も面積はかなりあるわけですが、これも販売数量も余り大きくないということで、これらに対する補助、助成というものを現地に行って説明してもびんとこないのではないかと、いうふうに思います。それで、これからの推進方法としては、やはり水稲について、こういった不利益があるんだということを具体的に説明する必要があると思えます。

当局もご承知と思いますが、米の状況は非常に今厳しいわけでございます。価格形成センターにおいても15回くらいことしの分をやっているわけですが、なかなか特に岩手の米が売れないと。売れるのは北海道の安い「きらら397」とか、そういったもの、あるいは倍もするような新潟の「コシヒカリ」というものが売れているということ。また余剰傾向になって、そういう価格形成になっていると思うんですが、また流通が以前と変わっていると思うんです。そういうことで、来年の米がまた非常に心配されるわけです。余剰作付が出るのではないかと、そうなればまた減反調整も厳しくなると、価格も下がる、米の消費量も落ちていくと、人口も減ってくるということで、非常に厳しい状態が来ると、ということが予想されます。



そこで、米の問題について、やはり集中的にこれから説明、指導していく必要があると思いますが、聞くところによりますと、農業者の代表であります農業委員会での建議の第1項目に認定農業者の育成、集落営農の確保ということ掲げておりますが、これも登壇者は農協あるいは農業委員会でどのような連携をとっていくのかという質問もしておりますが、ただ連携をとっていくというだけでなく、具体的にどういう連携をとっていくのか、そういったことについて、また私が申し上げたこれからの水稲の問題についてのことを踏まえて、これからの担い手確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

それから、第2点、久慈湾の整備にかかわってでございますが、久慈湾の整備の最たるものは湾口防だというふうに思います。きょうも2人の部長から話がありました。湾口防の早期の整備ということでありました。それから、メインはやはり津波から市民の生命財産を守るということなわけですが、それに附帯して、やはり漁業振興にもつながると。それから、北日本造船、あるいは国家石油備蓄基地の保全、そういったことも念頭に置いて、なるべく早期に完成するように努めなければならないというふうに思います。

そこで、延長からいいますと、答弁にもあったように大体11.8%の完成ということですが、着工して15年以上経過しておりますけれども、釜石が概成したということで、市長を先頭に予算を久慈にシフトしてくれというお願いをしているわけですが、そういう傾向になっていると思うんですが、大体この完成時期が検討はついているのではないかなというふうに思います。大体どの辺をめどに完成したいと思っているのか。

それと、あわせて9月、10月の台風、あるいは高波によって、湾口防が被害を受けておりますが、これの復旧も相当の金額になるというふうに聞いております。そこで、これは工事継続中でありまして、災害で対応して復旧できるのか、本工事と並行して進むのか、完成年次とその点についてお尋ねをいたします。

それから、次に道路行政について、交通渋滞についてでございますが、これまで何回かそれぞれの議員からも発言があったわけですが、きょうの答弁も前と同じ答弁が返ってきております。下長内旭町線に交通分散するというので、余り道路行政としては親切のない答弁だなというふうに思います。心情からいきま

すと、やはり最短距離を目的地に向かうということ、そして短時間に到達するというのが道路行政の基本だというふうに思います。そういうことで、そこがだめだったら、渋滞しているなら、そっちへ回れというようなことではちょっとどうかというふうに思います。

あそこはあえて説明するまでもなく、登壇者も言っておりますが、踏切と信号が非常に近いわけですが、乗用車で5台ぐらいしかあその間に入らない。そして、踏切でストップしても、それを通過して、信号を通り抜けるというのは非常に困難なわけですが、そういうことで、変則的な状況があるわけございまして、やはり最低でも信号を調整するとか、そういったことを研究する必要があると思うんです。例えば青の時間をもう少し長くするとか、そういうことでかなり渋滞が解消、解決できるというふうに思うんですが、その点についてお尋ねをいたします。

それから、これと関係があるわけですが、久慈駅の地下道の拡張をして、歩車道にして、東西を連結するというところでございますが、これもこれまでこの議会で何人からか発言があります。そして、高架もだめだと、平面交差もだめだと、そしてきょうは地下道の拡張も極めて困難だということになりますと、連結は不可能ということになるわけですが、最近の答弁では、たしかこれも新公会だったと思うんですが、平面交差を提唱したら、これもJRから聞いたらだめだということで、すべてだめなわけですが、そして、多額の経費がかかる。それから、勾配をとるのにちょっと困難だと。

いろいろあるわけですが、勾配についても、例えば久慈駅の東側、川崎町方面は、現在の状況からいえば、十分勾配もとれるし、大丈夫だと思うんですが、勾配は何度以上であればだめなのか、そういった点もひとつ具体的にお知らせをいただきたい。

それと、合併に伴って、やはり山形町民の皆さんも川崎町に来る機会が多くなると思うんです。そういうことで、山形町の皆さんは久慈まで来るために30分、あるいはそれ以上もかかる。そこで、久慈に入ってきて、また交通渋滞に遭うと。そういう面から考えても、やはり合併記念事業としてもやる必要があると。

それと、議会構成も在任特例で来年の4月までなんですけれども、この在任特例期間中に方向づけだけを

してやったらいいのではないかというふうな思いもあります。そういうことで、全部高架も平面も地下もだめだということになれば、新たにどこか路線を開拓、新設するのかどうか、その点。

それから、商業振興の関係で、市街地活性化計画、あるいは街なか再生の面からいっても、あそこは東西の連続性を持たせるというのがずっと言われてきておりますが、また今新たに活性化計画をつくるということをつくったと思いますが、その中に東西の運動性、連結が入っているかどうか、それも困難だから、それはなくしたのか、その点もお尋ねをしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 32番八木巻二郎議員に私からお尋ねしたいんですが、冒頭のお尋ねが議長の私に対してのお尋ねでしょうか、それとも当局の方の市長に対してのお尋ねでしょうか。

32番（八木巻二郎君） 議長が答弁するということは余りないわけです。ただし、先ほどの発言を制止したという側からいけば、やはり議長が制止したのであれば、議長から答弁をいただきたいというふうに思います。

議長（菊地文一君） この際、なかなかそういう例はないわけですが、これは弁明ではございません。11番中平議員は質問しました。どこに関連して質問するんですかと言ったら、特殊勤務手当の項目についての質問だと。その中身はと言ったら、広域事務組合、つまり新聞紙上をにぎわせている消防ですか、払ったとか払わなかったとかというような新聞紙上の中身を引用してのお話であったと私は思料したんですね。それで、事務局長とも、当局の方にも、広域事務組合のことをきょうの一般質問の関連質問の中で答弁ができるかできないかということなんです。私は、この際ですからと言っているんですから、これはそれ以上言いません。そこで、市長の方にもお話を申し上げて、できるのですかできないんですかというようなお話をした結果の流れでございますから、ご理解いただきたい。

次の八木巻二郎議員に対する答弁を求めます。この問題でなく、改めて質問されたことに対して。中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） それでは、品目横断

的経営安定対策についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の集落営農組織の数についてでございますが、田表議員のご質問に対しまして、1集落というふうなお答えをしましたのは、いわゆる来年度、19年度当初から品目横断的経営安定対策にのれる、この制度にのっかる希望をしている組織というふうな意味で1集落というお答えをしたところでございます。

今お答えいたしました6組織と申し上げますのは、面積要件等では知事特認等で満たしてはおりますけれども、経理の一元化とか、いわゆる将来的に法人化に向けた動きがまだなされていないというふうなことでございます。組織としては実態がでございます。

それから、2点目の水稲に限って、いわゆるデメリットがこういうものがあるんだよというふうな説明をすべきだという意味だと思いますが、これにつきましては、いわゆる一番影響のございます現制度の稲作所得安定対策というのが現在実施されておりますけれども、これも限定3年間というふうな見込み予定でございます。これが一番当地域では利用してございますので、この辺のことが将来全くなくなりますよというふうなことも含めながらの説明をしまいたい、そのように考えてございます。

それから、3点目の各機関・団体等とどのような連携を図っていくのかというふうなことでございますが、これは農業委員会、あるいは農協、県等ともこれまで連携しているわけでございますが、農業委員会あるいは農協といたしましても、あらゆる場で集落営農化に向けた取り組みは必要だというふうなことをお話しいただいているわけでございまして、さらにこの辺は連携しながら推進に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 港湾の整備にかかわりましてお答えを申し上げます。

湾口防波堤の完成年次というご質問でございましたが、久慈では事業期間を平成2年から平成40年と想定しているものでございます。現在18カ所設置をされているわけでございますが、3,800メートルの湾口防波堤の整備予定でございますので、全体としては152カ所が設置されるということになるわけでございます。

そうしますと、18を差し引きますと、残りが134カ

ンの設置で湾口防波堤がつながるといことになり  
ます。これを残余の22年で割り込みますと、年間6カ  
ンぐらいのペースで整備が必要といことになるわけ  
でございますが、これまでの実績では2カないし3カ  
ン、平成18年度は予算が増額をされまして、4カ  
ンを設置しているところございまして、この部分から  
いくと、早期完成に向けて事業費の確保について強  
力に要望してまいりたいと、このように考えている  
ところでございます。

それから、さきの高波で被害を受けました湾口防  
波堤の復旧の関係でございますが、今月18日、19  
日に災害査定があると伺っているところございま  
して、したがって、災害復旧として復旧されるとい  
うふうを考えているところでございます。

議長（菊地文一君） 岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） 川崎町のところの  
交通渋滞の解消策ということで、先ほど信号機に時  
間差を設けてということのご提言をいただきました  
が、これにつきましては、ほかのところでは時間差  
による交通渋滞の解消をしているわけでありませ  
うが、ただそういったところ等は、道路幅が例え  
ば広くなるとか、そういったような状況のところ  
でやったりしているわけでありませうが、あそこ  
の部分については、そういったことなどもできるの  
かどうか、いろいろな面のところを考  
えていかなければならないというふう  
に思っております。いずれこれにつきましては、警  
察とも協議しながら、対応が可能かどうかとい  
うのを実施したい、やっていきたいというふう  
に考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 市街地と川崎町の  
一体性、アクセスというふうなこと  
でのご質問でございますが、先ほど市長の方  
からもご答弁申し上げたように、さまざま  
な課題がございまして、条件をクリアするに  
は非常に困難な部分があると、そのように思  
ってございませうが、しからばどのような  
方法で交通渋滞を解消していくんだとい  
うふうなことになるかと思  
います。現在も交通の分散を図るために都  
市計画街路下長内旭町線を整備してござ  
いませうが、今後におきましては、例え  
ば都市計画決定してございませう街路久  
慈大川目線、あるいは広美町海岸線、こ  
れらの都市計画道路のネットワーク構  
想に基づいて整備が必要なのかな

というふう  
に、渋滞解消にもつながるのかなとい  
うふう  
に考えてございませうが、今後そのよ  
うな認識のもとに検討を加えてい  
かなければならないのかなとい  
うふう  
に考えてございませう。

それから、地下道の最大勾配が何%かとい  
うふうな  
こと  
でのご質問  
でございませうが、6%とい  
うふう  
に認識してございませう。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 答弁漏れはございませ  
んか。  
卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 中心市街地活  
性化の  
関係に関  
連いたしま  
して、東西  
をつなぐ路  
線の整備の  
関係、基本  
計画にのっ  
ているのか  
というご質  
問をいた  
だきませ  
うが、今回  
の計画は計  
画期間が平  
成19年度  
から23年  
度までの5  
カ年間の基  
本計画、中  
心市街地の  
あり方につ  
いて計画す  
るもので  
ございませ  
う。国の指  
導によ  
りますと、  
実現可能  
性の高い事  
業につ  
いて計画  
をするとい  
うふうな  
基本的な考  
え方に立  
っているも  
のでござ  
いませう  
が、今回  
の計画につ  
いての中  
では、その  
部分は触  
れられて  
いないと  
ころで  
ございませ  
う。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 32番八木巻二郎議員。

32番（八木巻二郎君） 先ほどの発言制止  
の関係で  
ございませ  
うが、参考  
書によれば  
、議長に  
対する質  
問がない  
、答弁も  
ないとい  
うふう  
に理解して  
います。し  
かしなが  
ら、先ほ  
ど申し上げ  
ましたよ  
うに、幾  
ら広域の  
問題とい  
え、中平  
議員は市  
としてど  
ういうふう  
に考  
えている  
か答弁を  
とい  
うこと  
でござ  
いませ  
う。そして  
、やはり  
広域の問  
題として  
も、構  
成員とし  
て相当の  
部分を  
占めて  
いるわけ  
です、久  
慈市が。そ  
して、負  
担金も  
出している  
とい  
うこと  
で、これは  
市民の関  
心が高  
いんです  
よ。それを  
議会で  
取り上げ  
た。それを  
制止した  
とい  
うことは  
ちょっと  
理解に  
苦しむ。

そこで、それは先ほどの議長のあれで理解  
しますが、議長に特  
にお願いしたいのは、その問題について、  
過払いの原因、責任、今後の対応とい  
うことについて、当局からの答  
弁がいただけるかどうかお伺い  
したいとい  
うふう  
に思  
います。

議長（菊地文一君） ただいまの32番八  
木巻議員の  
議事進行  
の中に広  
域事務組  
合の新聞  
に載って  
いるよ  
うな、あ  
のような  
関係の問  
題を、市  
長は事務  
組合の管  
理者です  
けれど  
も、でき  
たらその  
ことにつ  
いてコ  
メント

をいただきたいということなんですが、できますか。それを許します。末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 広域行政事務組合の事務でございますので、私どもでは詳しくは承知しておりません。ただ、そのことにつきましては、説明を求めた経緯がございます。それで、その段階では時効に係るものについての過払いはないということは聞いております。しかし、なお精査を要するということが現在調査中ということでありまして、それを受けて、私どもの方では、それを受けて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（菊地文一君） 以上のような答弁でございます。このような件については、いつの機会か、またよく精査してお尋ねになれば幸いです。

再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、山形会代表、下館祥二君。

〔山形会代表下館祥二君登壇〕

27番（下館祥二君） 山形会を代表し、市長及び教育長に質問いたします。前質問者と重複している部分が質問項目にございますが、割愛せずに質問させていただきます。

1番目として、市職員の綱紀肅正についてであります。飲酒運転等、市当局の職員に対する指導体制をお伺いしたいと思います。

2番目といたしまして、夢ネット事業についてありますが、携帯電話の不感地帯解消に向けて、そして地上デジタル放送受信に向けてのこれらの進捗状況をお伺いいたします。

3番目といたしまして、教育旅行についてありますが、旧山形村では20数年前からこれを大切に育ててきた都市交流事業が、これは対外的にも非常に評価をいただいた事業であります。その集大成とも言うべき教育旅行についてありますが、これまでの主な取り組み内容と成果をお伺いいたします。そして、来年度以降の方向性と見通しをお伺いしたいと思います。

4番目といたしまして、国民健康保険税の徴収状況についてであります。平成17年度の徴収実績及び平成18年度の徴収見込みをお伺いしたいと思います。

5番目といたしまして、農林水産物における知的財産所有権についてであります。当市の地場産品を活用

した海藻養殖用ブロックの開発における知的財産所有権の取得状況を伺いたいと思います。

6番目といたしまして、市有林の施業計画についてであります。市所有の山林は、言うまでもないことではありますが、我々市民の大切な財産であります。これをより価値のあるものにするためには、決まった時期にそれなりの作業、手当て等をしていかなければなりません。

市有林の面積は1,800ヘクタールと伺っておりますが、その中で広葉樹及び針葉樹、杉、アカマツ、カラマツ、これらの面積をお伺いいたします。また、これは機関造林をされているのか、自力造林なのか、その辺の面積も伺いたいと思います。

それから、2番目といたしまして、保育、間伐作業が計画どおりに行われているかどうかをお伺いします。

3番目といたしまして、平成18年度の年間事業費をお伺いいたします。

7番目といたしまして、「（仮称）夢の学舎」建設についてであります。平成17年12月、旧山形村議会で請願が採択された（仮称）夢の学舎建設事業についてありますが、これの現状をお伺いいたします。

8番目といたしまして、水道管（アスベスト管）についてであります。当市におけるアスベスト管の設置状況をお伺いいたします。

そして、2番目といたしまして、今後のアスベスト管敷設がえの計画をお伺いいたします。

最後に、スクールバス運行についてありますが、山形地区スクールバスの発着場所について、冬期間の運行に支障がないように対応するとのことでしたが、その後の検討結果、検討状況をお伺いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

議長（菊地文一君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

市長（山内隆文君） 山形会代表、下館祥二議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、市職員の綱紀肅正についてありますが、昨日の清風会代表、大矢内議員ほかにお答えいたしましたとおり、このたびの職員の飲酒運転に係る不祥事につきましては、市行政への信頼を著しく損なうものであり、改めて深くおわびを申し上げるものであります。

職員の飲酒運転禁止等の服務規律確保につきまして、庁議、部課長会議や通知文書等をもって、機会あるごとに指導の徹底を行ってきたところでありますが、なお十分でなかった点を踏まえ、その徹底をさらに図っているところであります。

次に、夢ネット事業についてお答えをいたします。

まず、携帯電話の不感地域解消についてであります。昨日の清風会代表、大矢内議員にお答えいたしましたとおり、今年度におきましては、8月に小久慈町大沢田地区がエリア化されたところであり、また年度内に小久慈町岩瀬張地区、侍浜町北野地区及び麦生地区が予定されていると伺っているところであります。

また、来年度のエリア整備に向けて、山形町戸呂町地区などについて、夢ネットの光ケーブル網を活用したエリア拡大を要望しているところであり、事業者は市内数カ所において整備予定地の調査等を実施していると伺っているところでありますので、今後もエリア拡大に向けて強く要望してまいりたいと考えております。

次に、地上デジタル放送受信に向けての進捗状況についてであります。久慈中継局につきましては、2008年度のデジタル波発信に向け、2007年度におきまして、夏井町半崎地区に建設が予定されており、現在建設に係る調査等を実施中であります。

また、難視聴対策につきましては、昨日の清風会代表、大矢内議員にお答えいたしましたとおりであります。既存の共同受信施設の改修、光ケーブル網を活用しての接続、簡易ギャップフィルターでの再送信などの方法を総合的に検討し、決定していかなければならないと考えております。

そのためには、それぞれの施設での正確な地上デジタル波の受信状況でありますとか、改修経費等を把握する必要があると考えておりますことから、今後順次受信地点での調査を実施し、難視聴解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育旅行についてお答えをいたします。

まず、これまでの主な取り組み内容と成果についてであります。平成11年度から指導者の養成、宿泊施設の整備等受け入れ態勢を整備し、誘致活動を行ってきたところであります。その結果、昨年度は7校、延べ人数で1,670名、また今年度は9校、延べ人数で3,166名の皆さんを迎えることができました。

これまで首都圏及び仙台市の学校を中心に受け入れを進めてまいりましたが、合併を契機に体験・交流の場を市内の子供たちにもと考えまして、教育委員会等と連携し、各種体験会を実施したところであります。都合10回でありまして、498名の参加があり、参加者からは好評を博し、体験交流事業の普及啓蒙につながったものと考えております。

交流人口がふえることによりまして、経済効果を初め地域の元気づくり、活性化に大きく役立っているものと認識いたしておりますので、今後におきましても関係団体と連携をとりながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

また、来年度以降の方向性と見通しについてであります。学校、旅行代理店からこれまでの受け入れの実績を高く評価いただき、現時点で来年度は新規の8校を加えまして、16校、延べ人数6,450名の受け入れが予定されております。

教育旅行の実施時期が5月、8月、10月に集中しております。当市におきましても、5月、8月は飽和状態にあるのが現状であります。現在予約が入っておりますのは、いずれも首都圏及び仙台市内の学校であります。したがって、それ以外の時期の施設及び人材の活用のためにも、市内及び近隣市町村等への情報発信にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

受け入れ人数の増加によりまして、宿泊先、あるいはインストラクターの確保等の課題が出てまいりますが、さらなる交流人口の拡大を図るために、海を活用した新しいプログラムなどの体験メニューの創設や他地域とのメニューの差別化等を図り、特色あるプログラムを創設するとともに、インストラクターの養成など人材育成に努め、受け入れ態勢の構築をしてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税の徴収状況についてお答えをいたします。

まず、平成17年度の徴収実績についてであります。収入額は現年課税分12億4,862万5,000円で、その収納率は91.2%、滞納繰越分につきましては5,497万4,000円で、収納率は12.9%、そしてこれらの合計は13億359万9,000円で、その収納率は72.6%となっております。

次に、平成18年度の徴収見込みであります。収入

額は現年課税分が12億3,233万4,000円で、その収納率は93.5%、また滞納繰越分につきましては6,329万4,000円で、その収納率は15.0%、そしてこれらの合計は12億9,562万8,000円となるものであり、その収納率は74.5%を見込んでいるところであります。

次に、農林水産業に係る知的財産所有権の取得状況についてお答えをいたします。

海藻養殖用ブロックの開発に係る特許取得状況であります。平成15年11月4日、株式会社小久慈焼陶芸苑が出願いたしました「植生ブロック及び植生ブロックの製造方法」につきましては、平成18年9月29日、特許を取得されたと同社から伺っているところであります。

次に、市有林の施業計画についてお答えをいたします。

まず、広葉樹及び針葉樹の面積であります。広葉樹約430ヘクタール、針葉樹約1,330ヘクタールであり、針葉樹の樹種ごとの内訳は、杉が130ヘクタール、アカマツが990ヘクタール、カラマツが210ヘクタールとなっております。

次に、森林施業計画に基づく保育、間伐作業の実施状況についてであります。保育が5ヘクタール、間伐が370ヘクタールの計画に対しまして、保育が5ヘクタール、間伐が約196ヘクタールの実績になっておりまして、現段階では計画に達していない状況でございます。今後とも引き続き補助事業等の導入によりまして、市有林整備を進めてまいりたいと考えております。

また、平成18年度の年間事業費であります。約770万円となっております。

次に、「(仮称)夢の学舎」建設についてお答えをいたします。

「夢の学舎(仮称)建設のお願いについて」に係る請願につきましては、平成17年12月22日、旧山形村議会において採択されておりますが、旧久慈市との合併直前でもあり、具体的な検討は行われなかったと伺っているところであります。同請願の趣旨を実現するためには、多額の財源を要するものと思われまして、相当の内容の吟味が必要であると、このように考えているところであります。

最後に、水道管についてお答えをいたします。

まず、アスベスト管、石綿管の設置状況であります

が、宇部町日向地区に420メートル、山形町川井地区に929メートル、同じく小国地区に260メートル設置されている状況でございます。

今後の石綿管敷設がえの計画についてであります。宇部町日向地区につきましては、国道45号の歩道整備とあわせて整備してまいりたいと考えており、山形町川井地区につきましては、現在一部の敷設がえ工事を実施しているところであり、今後におきましても引き続き整備してまいりたいと考えております。

以上で山形会代表、下館祥二議員に対する私からの答弁を終わります。

議長(菊地文一君) 鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

教育長(鹿糠芳夫君) 山形会代表、下館祥二議員のご質問にお答えいたします。

スクールバスの運行についてであります。降雪や路面状況等を考慮し、冬季期間の安全運行に努めるため、12月15日から3月31日までスクールバスの駐車保管場所を各車両運転者の所有地内に変更するなど、さきの議会における意見等も踏まえ、柔軟に対応することといたしましたので、ご了承願います。

議長(菊地文一君) 再質問、関連質問を許します。27番下館祥二君。

27番(下館祥二君) ありがとうございます。

市有林の間伐の方が若干少し滞っていると、おわれているということのようでございますが、これは民間の方々非常にできておりまして、今、林業の景気が非常に悪いということで、手をつけられないところがたくさんあるわけでございますけれども、市自体はそういう人たちの模範となるように、市の財産を大いに価値あるものにしていただきたいと、このように思うところでございます。

また、先ほど来アカマツのブランド化というお話を他の議員さん方も言っておりますが、これは工藤助役さんにお尋ねしますけれども、アカマツはこの辺だけだということで、確かに私もそう承知しておりまして、大事にしていかなければならないという認識でおりますが、心配なのは松くい虫対策、松くい虫でございます。ついそこまで、本当に県内でもあちこち入ってきておりまして、宮古管内はまだちょっと入っていないけれども、しかしながら松くい虫の防止対策の事業は県の事業は入っているということ伺いまして、久

慈管内にはこれは入れてもらえないものかなと、そう常日ごろ思っておりまして、その辺の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） アカマツに係る松くい虫対策の関係でございます。県の方から伺っているところでは、松くい虫につきましては、早池峰山のふもとまで来ているというふうに聞いています。要するに遠野振興局管内のあたりまでは来ているということでありませう。それに対する北上を防止するために、宮古管内でそういった対策を講じているというふうには聞いておりますが、久慈管内につきましてはどのような対策、既にそういった対策を行っているのかどうかにつきましては、ちょっと私も承知しておりませんので、その辺を確認しながら、今後適切な対策が講じられるよう要請してまいりたいというふうに考えてございます。

なお、久慈管内のアカマツにつきましては、県内でも非常に優良な材というふうなことでございますので、ぜひこれを地域のブランド化するというふうな形で、今後、世界的にも木材に対する需給動向が従来とはまた変わった状況になっているというふうなことを踏まえながら対応していく必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 間伐事業についてお答えを申し上げます。

確かに当市の間伐事業の推進率でございますけれども、現時点で53.6%とかなり低い数値になってございます。補助事業等の導入をできるだけ図りながら推進に努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

議長（菊地文一君） 27番下館祥二君。

27番（下館祥二君） 松くい虫防止対策であります。これはたしか宮古管内のやつは、薬剤散布でなく、山をきれいにするというか、除間伐作業が事業として入っていると伺っておりますので、ぜひそういう面では、この久慈管内にも入ってしまえばおしまいですが、ぜひこれは市長さん、助役さん、大いに県の方に働きかけて、この事業を持ってきて、そういった山の手入れ等やっていただけるようお願いして、以上、終わります。

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 松くい虫につきましては、除間伐が進まない林地に多く発生するというふうな傾向があるというふうに承知しておりますので、こういった点につきまして、久慈の振興局、林務部の方に要請してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 37番大上精一君。

37番（大上精一君） 二、三点についてご質問申し上げますが、大変議場内の皆様方には、義歯の調整がちょっとまだ不十分でございまして、発言が非常にあんばいが悪うございますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

まず、冒頭市の職員の綱紀肅正ということで、何人かお話し合いをされてきたわけではありますが、できたことを処罰する、停職にする、休職にするというのは決まりがあつてやられるわけでございますけれども、私は一番まじめにやっておられる方に気の毒だなと、この一言でございます。一人、二人のおかげで、みんなが非常に悪をやったんだというようなイメージに見られるというのが悲しいなというふうに思いますので、私を含めて、皆さんがやはり模範的行動をこれからまたさらにとつてまいりたいと思うわけでありませう。これについてはくどく申し上げませんが、思いを申し上げたわけでございます。

2点目でございますが、夢ネット事業、これは皆さんもこれまでいろいろ議論をされてきたわけですが、携帯電話の不感地域解消、あるいはテレビのデジタル化に向けて整備を進めていくということで、旧山形村議会でも徹底的に議論したわけでありませう。

ちょっと総合支所長さんに確認をしたいんですが、村議会当時、ただいまも市長さんから既存の組合のアンテナを改修して、それにつなげたいように私は聞いたわけですが、村当時は今までのものにつなげて使えないんですかということをお尋ねた場合には、使えないという答弁であったわけですが、私の聞き間違いであったかどうか。できれば、むだにならないように、使えるものであればいいなという思いで質問したわけですが、答弁はそうであったと私個人は記憶をしているわけでありませう。できれば利用できるものは利用してやってほしいものだなという願いなわけでありませう。

光ファイバーは、私どもの旧山形村住民に説明においてになった場合には、非常に私を含めて関心があった問題だというふうに思います。この問題によって、合併の可否が問われたということにもなったという某議員からの発言も前にもあったわけですが、私もそうだったのかなと。私は反対した一人でございますけれども、なった以上は、市民のために頑張らなければならないという思いは今も変わらないわけであります。

そこで、光ファイバーは公共施設には引かれたわけですが、我々の任期は来年ちょっからでございます。この合併協定項目が確実に執行されていくのかどうか、これを見きわめるのが私は一番大事なことであるということにも前にもお話をしたわけでありますので、ぜひひとつ各家庭にも引くんだという話のもとに合併になった以上は、素早くこれを完成させていただきたい。

学校まで引かれていても、家の前を通っていても、勝手にファイバーにつなげるわけにはいかない。インターネットも期待しておりながら使えない。そういう状況下にあるわけでありますので、この前は市長さんは総合的という言葉も使われたわけですが、それはもちろん市長さんの考えもわかりますけれども、我々は住民の代表でございます、住民の皆さんからの声を代弁する立場にあります。皆さんが一刻も早く整備をするべきだということでございますので、ぜひひとつ大目玉の目玉を一番頭に置いていただきたい。これが合併するに当たっての一番重要な課題であったわけでありますので、よろしくお話を申し上げたいということでございます。

あと、先ほど下館代表から携帯電話のお話があったわけですが、今、ニュースとして、戸呂町地区の方も模索されているという話を聞いて、少し前進あるのかなということで、喜んで一人でございますけれども、これが各地区どこでも使用できる状況に一気にというのは難しいと思うわけでありますけれども、一生懸命これまでどおりご努力をお願い申し上げたいということでございます。

あと、教育旅行について関連しますが、きのうの政和会の方からでしたか、瀬戸内ダムの利用という、平庭観光地エリア内のダムの利用というお話もあったわけですが、私も村時代からずっとこれを地元で

もございましたので、特にきかなくなったわけでありますけれども、おかげさまでまず感謝を申し上げたいと思うんですが、90万円の事業で3分の2の市の方からの助成ということでしょうか、自治会長からそういう話でございましたが、今一生懸命やっております。きれいにやっていただくということで、ある方をお願いして、毎日やってもらっておりますし、地元の方でも出られる人から出てもらってやりました。そのうちいい姿が見えるわけでありますので、春には桜の季節を迎えるわけでありまして、ぜひ足を運んでいただければというふうに思います。

さらにまた、これも前からでありますけれども、ハクチョウ、カモも飛来しておりますが、残念なことに禁猟区が解けたのか、前には禁猟区だったんですが、そのせいでどどんとやられるものですから、ばさばさと飛んでいくと。非常に残念だなと。これを何とか禁猟区にできないものかどうかわかりませんが、関係の方々とご相談をいただいて、お願いをしたい。

私どもの地域でも、きのうでしたか、ダム利用についての質問に、教育委員会もカヌーのお話がありました。このカヌーも村時代にも一回やった経過もあったように伺っておりますけれども、そのボートとかカヌーとか乗れるような乗り場整備もしたいなど。一番気を使わなければならないのは、子供たちが勝手に行って遊んで、どぼんと入ることのないようにさく等をやはりしなければなりません。

九戸村長さんもみずから家においてになって、一切任せるから、いいあんばいにしてくれるのであれば、責任は一切とるから大いに頑張れという激励もいただいて、一生懸命やっていることをご報告を申し上げておきたいと思っておりますし、大いに利用するように応援もいただきたいということでございますが、この点についてお答えを願います。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 私からはデジタル放送に伴う難視聴地域にかかわって答弁をさせていただきます。

本答弁でも申し上げたところでありますけれども、この難視聴対策につきましては、既存の共同受信施設、これの改修、それから光ケーブル網を活用しての接続、あるいは簡易ギャップフィルターを用いての方法、さまざまあるけれども、それぞれに課題がまだあります。こう答弁しているところでございまして、既存の共同



受信施設の改修と申し上げていますのは、今のままでは使えませんよと。やはり機材に何か新しい装置をそれにつけ加える。つまり電波を変換すると、こういった装置をつけていかなければならない等含めての改修という言葉でありますので、議員がお話のあったこのままでは使えないというのが、まさに改修しなければ使えない状況もありますと、このようにおとらえをいただきたいというふうに思います。

それから、光ファイバー網、夢ネット、それぞれの家庭の軒先にまでと、こういった構想を新市建設計画、あるいは合併協定項目の中でもうたっているわけでありまして、できるだけ早い時期に、そういった第2段階に至ることができるように努力してまいりたい、このように考えております。

ただ、この第2段階では、構想時点での考え方でありまして、水道等と同じく引き込みの部分についてはそれぞれ自己負担をお願いすべきものだろうと、こう考えておまして、したがって、当然にそのエリアエリアで接続を希望する方々がある程度生まれてこないと、その先工事が進められないという側面も実はございます。

したがって、これらのことについては、そういった点も事実をお示ししながら、地域の方々のご理解を得て進めてまいらなければならないものだなというふうに考えておまして、また携帯電話の不感地域の解消につきましては、今後とも鋭意努力してまいりたいと考えております。

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 職員の綱紀肅正につきましては、私の方から答弁させていただきたいというふうに存じます。

今回の職員の飲酒運転不祥事にかかりまして、市長が申し述べましたとおり、各職員に対しまして再発防止について徹底したところではございますが、飲酒運転のみならず、交通安全、さらにはさまざまな意味での公務規律の保持、こういったことにつきましてコンプライアンスという観点から、今後とも機会あるごとに徹底を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 角山形総合支所長。

山形総合支所長（角一志君） 私の方からは、既存

の共同受信施設につきましては市長から答弁いたしましたが、これまで村の各組合等が行っている施設の中で有線そのものが使えるものが川井と日野沢というように伺っております。あとは抜本的な修理が必要だと、改修が必要だということでございます。

それから、瀬月内ダムのところの禁猟区ですか、休猟区ですか、実態を聞いて対応してまいりたいというように思っております。よろしく申し上げます。

議長（菊地文一君） 37番大上精一君。

37番（大上精一君） 私の理解が悪かったのかなとも思うんですが、当時既存のアンテナは使えないと、頭からばさりやられた答弁だったなど。ここを何かの機械を変えれば使えるとか、そういう説明をしていただければ納得したんですが、まるっきり投げものだという感覚にとらえたわけでありまして。私だけだったでしょうか。川井とかどこかはそういうことを頭に置いて整備したというのもわかっております。ただ、せっかく組合をつくって、有線でやってきて、何年かたたないうちに、全然使い物にならないみたいな言い方だったというふうに私は記憶しております。ここここを取りかえる、工事費はかかるんだけど、その線自体は使えるとか、そういう細かい説明が欲しかったなど。

あと、アナログとか何とかという電波だそうでございますが、これも今のテレビでも、チューナーとか何とかやらを取りかえれば、まず対応できる。デジタル化用のテレビをあえて泡を食って、持たないお金を出して買う必要はないと。業者からはそういうお話を聞いているんですが、間違いはないでしょうか。自然には壊れてデジタル用のテレビになるとは思んですけども、とりあえずは今のテレビにチューナーとか何とか買って使えばできると。わすりやすく私はそういう意味合いに質問もしますし、わかりやすいようにご答弁もお願いしたいというふうに思います。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 大上議員にお答えをするわけでありまして、まず家庭用のテレビチューナー等、これは個々の対応機種を見ないと、はっきりしたことは申し上げられないと思います。個別のことについては別の機会にお尋ねをいただきたいというふうに思います。

ただ、基本的に今流れている電波の種類がアナログ

でありますから、それに感応するまずアンテナがなければなりません。そこで電波を拾います。その電波があるラインを通じてチューナーのところに入ってまいります。このチューナーがその電波を感じることができなければ、そのチューナーを変えなければならぬ。そのチューナーから流れた電気信号がブラウン管等に映し出されると、こういった仕組みでありますから、どの時点を改修すれば映るようになるのかといったことについては個々の問題であるというふうに思っております。

ただ、そういった中で共同受信施設にも今、総合支所長からも話があったとおり、場所場所によってここを改修すれば映ることができる、流すことができるといったところもあれば、さらに変えていかなければならないところもある。また、中継局そのものが変わってまいりますので、そこから発せられた電波が今の共同受信施設のところにあるアンテナ、ここにしっかりと電波が届くかどうか、ここも精査をしていかなければならない。ですから、個々個々においてしっかりと我々は調査をしていきたいと、このように答弁しておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

議長（菊地文一君） 37番大上精一君。

37番（大上精一君） 3分でございますので、踏ん張ってやります。

インターネットの使用については、市長さんが今この地区で利用する方がどの程度あるのかと言ったみたい、そうではなかったですか。何か私どもは、各家庭にはもう2期工事では全部軒先まではやるんだけど、中の部分は自己負担、これはわかるんですが、そこまでは2期事業でやってもらえるというような村時代の説明であったというふうに理解しているんですが、どうだったでしょうか。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） よくご理解をいただきたいんですが、この夢ネット構想の考え方は、大きく二つあります。第1段階では、公の施設を結びます。その後第2段階として、各家庭の軒先までこの光ケーブル網を延ばしていきたいと、これが夢ネット事業の大まかな構想であるわけでありまして。今、第1段階は既に終えておりますので、第2段階の構想の部分を今後具体化をしていくということでありまして。

議長（菊地文一君） 18番落安忠次君。

18番（落安忠次君） 下館議員の一般質問に関連いたしまして、質問いたします。

4番の国保についてでございますが、国保についていろいろとご説明いただきましたが、国保税を滞納すると、保険証の取り上げが6年前に義務化されたことになっているようだが、当市で保険証を取り上げられている人たちはどれくらいあるのか、保険証を取り上げられた人たちはどのようなことになっているのか、お伺いいたします。

議長（菊地文一君） 岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） この制度は、滞納者にかかわって、納税していただけない場合における措置ということでございまして、現在資格証明書で発行している人は5人でございます。そのほかに短期保険証の発行をしているわけですが、それは大体700名ほどということになります。それはあくまでも短期保険証を発行する前に必ず納税相談というのをするわけですが、そうしたときにすぐ納めていただけるのであれば、即1年分を発行していくと。それから、あとそれ以外に分納誓約とか、そういったのをやっている場合においては、短期保険証になってくるというような制度でございまして、いわゆる一つの国保税の収納率を向上させるための施策というふうにとらえてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 18番落安忠次君。

18番（落安忠次君） 資格証明書を受けている人は5名、それから短期保険を受けている人は70名と言いましたか、700。短期保険は1年分を払うと言いましたか。資格証明書と保険証ということをお伺いしたいんですが、この資格証明書というのはどういうものなんですか。

議長（菊地文一君） 岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） 資格証明書というのは、納税を全然してもらえない人に対して資格証明を出して、本人は病院にかかるときは10割の負担をしていくといったことになります。そして、その10割を負担してきますので、それに基づいて、今度はこちらで国保に入っているわけでございますので、7割の給付ということになるわけでございますが、それについては国保の方に納めていただけないかというような相

談をするという形になってございます。

そういったことで、それ以外について、先ほどの700名の部分については、3カ月の保険証を発行したり、あるいは6カ月の保険証を発行したり、いわゆる保険証はちゃんと発行していますよというのが短期保険証のことでございますし、資格証明書は、国保の資格がありますよ、ですが、病院に行ったときは10割払ってくださいという制度でございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 18番落安忠次君。

18番（落安忠次君） わかりました。その資格証明書を持っている人は、病院に入った場合は10割払ってください。納税もできない人が10割を払う、これもまたおかしいような話でございまして、本当は大変な人だなと私は思うんであります。その本当に大変、その段階的なことはわかりますか。まあまあ大変だなとか、頑張れば払えるとか、今、一般的に社会問題になっていますが、本当に死ななければならない人が出てくるんじゃないですか、10割払う。これを市として、何とかいい方法、手だてでやっていく方法がないものかお伺いいたします。

議長（菊地文一君） 岩泉市民生活部長。

市民生活部長（岩泉敏明君） 先ほど来ご説明申し上げますが、払う資力がありながら払わない人ということに対してのことでございます。だから、完全に払えない人に対して、資格証明書を即発行することにはならないことでございます。繰り返しますけれども、払える資力がありながら払っていない方に対して資格証明書を発行するということになります。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 8番砂川利男君。

8番（砂川利男君） 下館議員の関連質問について二、三お尋ねをいたします。

5番の農林水産業に係る知的財産所有権について先ほど答弁がございましたが、久慈市内において、海藻養殖用ブロックが開発された。それに対する特許権はいただいたと。これをさらに久慈市の産業振興として考えていくというお考えはどのようにお持ちになっているのかお尋ねをいたします。

私は、この海藻養殖用ブロックに関連する立場にもございませんし、これにあやかって利益を得ようともくろんでいるわけでもございませんので、お間違いの

ないようにご理解いただきたいと思っております。

なぜこれを私は再三これまで申し上げてきたかと申しますと、国際情勢が進む中において、我が国の農水産物の優秀な資源が海外に不法に持ち出されて、海外で生産を大量にされて、逆に日本がそれを輸入して食べなければならない状況が次々と、北海道であればインゲンマメとか、小豆とか、山形県であればサクランボとか、栃木県ではイチゴとか、熊本県ではイグサとか、それが法的に保護されて、それを栽培している人が裁判に訴えられて、最高で1億円ぐらいの請求がされる事態も海外では起きている。

そういう状況のもとに、我が国では新しい法制度を確立して取り組んでいくということが出たようでございますので、その視点から申し上げますと、当市で開発されたものをもっと行政が主体的な形でもって保護していくべきだというふうに思えたから、私はこれをお尋ねをしたいと、こういうことでございます。

どうということかと申し上げますと、一般的に聞ききれない言葉なんです、育成者権というものがあるようでございます。こういうものを国が活用して、地域のブランド化、産地化というものを図っていくために、権利として保護していくという動きが出てきております。

それが平成18年6月2日に農林水産省における知的財産戦略の対応の方向のポイントとかいう中にも出てきてございますので、この海藻養殖用ブロックにしても、それに種を付着した昆布を生産する人が同じようなものを農林水産省の方に登録して、育成者権とかいうものを設定されますと、久慈市の方がせっかくすばらしいものを発明して取り組んだところで、最終的にはそちらの方からの権限をお金で移譲を受けて、生産販売を余儀なくされるおそれが出てくるといった部分は、農林水産業に携わる人も、それを開発された人も、そこまでは私はなかなか知識的に及ぶ範囲としてはつらいところがあると。

そういった部分を行政サイドの方ではどの程度認識をされて、地場産業に育てていく気概があるのかという点についてお尋ねをいたします。

それから、夢の学舎建設についてということでお尋ねいたしますが、これは山形村が最後の議会にすばらしいプランを霜畑地区の人たちが考えられていて、何とかこれを村の議会が存在するうちに関心を持ってい

ただきたい。関心を持った形跡を残していただいて、新市に移行していただけないかという考え方が出てまいりまして、それを私が一応不肖ながら請願の紹介者になった経緯がございます。

これは合併協議の中において、余り協議をしていただけなかったような感じの答弁をいただいておりますが、私は要望書とか陳情書と違って、請願書の場合は、法律に認められた国民だれしもが有する請願権、そうそう簡単に扱ってはならないというような意味に私は解釈しているんですけども、そういった部分で考えた場合は、どのような対応をしていただけるのかについてお尋ねいたします。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 私から夢の学舎（仮称）建設のお願いについて請願といったものについて、実は初めてこのご質問を通じて知ったわけでありまして。そのときの経緯等については、まだ詳細には聞いておりませんが、砂川議員ご指摘のとおり、請願権は日本国民にすべて等しく認められているものであります。

ただ、その問題とこの具体的な請願をどうするかということについては、直ちには私はリンクしないというふうに考えております。この夢の学舎構想の請願につきましては、先ほどご答弁を申し上げたとおりでありますので、ご了承をお願いいたします。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 知的財産権でございます。この通称鎔岩ブロックにつきましては、先ほど市長の方から特許済みと、登録済みというふうなことでお答えを申し上げました。

そこで、知的財産権とは、特許権、実用新案権、あるいは先ほどお話がありました育成者権、意匠権、著作権、商標権、その他あるようでございますが、この法令によって登録された権利は法律で保護されるというふうなことになっているようでございます。したがって、小久慈焼で開発をいたしました植生ブロック及び植生ブロックの製造方法については十分保護されるものと認識をしております。

この活用策でございますけれども、水産振興といたしまして、昆布、ワカメの増殖等に海中林というふうなものを活用して、増殖を図っているわけでございますが、この鎔岩ブロックもかなりの有効性があるというふうなようでございますので、今後はこういうふう

な活用について、漁協とも連携を図りながら普及に努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

議長（菊地文一君） 8番砂川利男君。

8番（砂川利男君） ただいま夢の学舎についてもお答えをいただきまして、時間的に余りくどくど申し上げる時間もございませんので、別な機会に改めてじっくりと準備をした段階でご議論させていただきたいと思っております。

問題は、育成者権というものについて、ただいまご説明をいただきましたが、生産をされる方、漁業にかかわる方、そういった人たちは、例えば生活のため、あるいは利益を得るためにやっていただけると思っております。

ところが、これが知らず知らずのうちに、法律的に当地域の独自の産品でありながら、制約を受けるおそれが出たとするならば、私はこれは行政の責任にもつながっていくという意味から、私は何としてもこういうものに大きな関心を持っていただきたいというふうに思います。

その中に知財としての中身を見ましても、農業知財に対する定義が、農業知財とは、農産物の原料や材料及びその製法と販売にかかわるすべての知識、技法、技術、こういったものを世界に先駆けて我が国は知財立国にしていくんだということを発表しているわけです。

その中で先ほど申し上げたように、昆布とか、あるいは先ほど来の質問の中ではナマコとか、ヤマブドウ、あるいは産地化とか、こういったものをハード面で一生懸命取り組んでいただくことは願ってもないことだと思っておりますけれども、それがえてして、その権利として、よそにとられていくという危機感が出てきているということを私はご理解をいただきたいということです。

それを見ますと、形質が固定化したもの、イチゴとか、同じ性質のものが多量に増殖できるため、育成者の意図しないところで栽培され、育成者の許可を得ないにせものが出回ったりする。市場の評価を下げたり上げたり、低下を招いてしまう可能性があるから、品種登録をしなければ、地場産品を確立していくことができないですよということを農林水産省の方で出して

いますから、それでなぜ私はこれに関心を持ったかという、皆様方もご承知のとおり、先般こはくの染物が新聞に出てございます。

あるいはその前には今申し上げている鎔岩ブロック、海藻養殖用ブロック、あるいはそれ以外にもあると思うんですけども、それがホヤであり、ワカメであり、イチゴであり、昆布であり、そういったものをこれからこの特産品として固定化をさせていかなければ、地域振興の産業として私はなっていないというふうに思うんですね。その根っここのところを行政がもっと力を入れて取り組んでいただきたいということを私はお願いして、やめたいと思いますので、その決意を聞かせてください。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） ただいま議員の方からいわゆる特許権なり、商標登録、あるいは新たに4月から出ました地域団体商標登録等々ございます。こういうふうな活用について、機会をとらえ、関係各団体等々にこのことについて誘導を図ってまいりたいと、そのように考えます。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は3時15分といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。白樺会代表、石渡高雄君。

〔白樺会代表石渡高雄君登壇〕

19番（石渡高雄君） 白樺会を代表いたしまして、市長並びに教育長に質問いたします。昨日来からの質問で、重複する点が何点かございますけれども、通告に従って質問してまいりたいと思います。

初めに、協働のまちづくりについてであります。

市長は所信表明やいろいろの機会に協働のまちづくりをうたっております。また、新聞紙上等でも盛んに使われ、今や時代の言葉ともなっております。行政は責任と義務があり、住民は権利を持っているという風潮の今日ですが、協働のまちづくりは、住民にも責任と義務があることを認識してもらいたい機会であり、

手段だとも思います。

ただ、この取り組みには自治会の役割が大きいと思うし、住民の理解がまず必要であると思いますが、住民と自治会へのPRにどう取り組むのか。そして、この協働のまちづくりで具体的にどういう中身を考えているのかお伺いいたします。

次に、地域の防犯強化についてであります。

今年に入り、山形町でプロのしわざと思われる盗難事件が2件発生いたしました。まさか山形のような山間地でこういう事件が発生するとはとびっくりしたわけですが、考えてみますと、今は日本じゅうどこでもいろいろな事件が起こる時代です。意外でも何でもないわけですが。これからは行政と自治会、消防団等、地域とが一体となつての防犯強化に取り組むべきだと思いますが、市としてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、福祉行政について質問いたします。

ほとんどの特別養護老人ホームが入所希望が多く、30人から50人の順番待ちといった状態と言われております。久慈市で高齢化が進むだけでなく、全県的にも、そしてかつて高度経済成長期にそれを支えたいわゆる金の卵と呼ばれた方々も高齢となり、東京を含む関東地域が平成30年には軒並み30%近い高齢化率になると言われ、都市圏では十分な対応ができないだろうと言われております。

以上のことから、こういう施設の必要性はますます高くなると想定されます。多くの職員を必要とする特養ホームは貴重な職場ともなるわけで、入所者の負担等考え、公設民営の施設を設置した方がよいと思いますが、市長の考えを伺います。また、それ以外の福祉施設についても招致を働きかけてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

第2点として、福祉特区についてですが、今述べたように福祉施設を招致設置するためにも、特徴あるまちづくりのためにも、特区申請をして、福祉のまち久慈として福祉の充実を図ってはどうか、考えを伺います。

次に、農業振興について質問いたします。

まず、第1点は、品目横断的経営安定対策についてであります。

この対策は、次の時代を担うべき後継者不足に危機感を感じた国が、担い手確保のために直接支払いをし

ようと打ち出した対策であります。しかし、当市の農家の経営規模から考えても、あるいは現在は共同作業から単独作業に変わってきているような作業形態を見て、集団化という点においても難しくなっていると思われ、つまりは当市において該当する農家及び地域は極めて少ないと予想されるわけですが、担い手対策を含め、農家育成をどう進めていくのかお伺いいたします。

第2点は、地場農産物の消費拡大についてであります。

空気や水がきれいで堆肥中心の当地域の農産物は、安全で安心して食べられると自信を持って生産しておりますが、その生産したものが実はほとんどが大都市圏へ行っております。直売所等も少ない現状では、なかなか難しいかもしれませんが、例えば学校給食で地元食材を頻繁に使うとか、いわゆる地産地消に積極的に取り組むべきと思いますが、その点についての考えを伺います。

第3点は、特産品としての作物設定についてであります。

久慈と言えば、農産物はこれ、海産物はこれ、林産物はこれだと市民全員が声を大にして言える産物を設定し、インパクトの強いPRをしていくべきと思いますが、この点についての考えを伺います。

次に、木炭振興について質問いたします。

近年木炭は燃料としてだけでなく、健康面、環境面からいろいろな用途が考え出され、注目されてきております。昔から当地方は日本一の木炭産地であり、現在なお岩手木炭の中心産地として位置づけられております。山形地区は製炭技術水準も高く、県の品評会において常に最上位を占めております。木炭は、焼くという1次加工することにより、木材の付加価値を高めます。また、木材の需要拡大により、山林所有者全体の所得アップにつながります。

市の特産品としても有望な産物と思いますが、この木炭振興に大いに取り組んでいただきたいのですが、考え方を伺います。

次に、教育旅行の件について伺います。

我が家にも何人か泊まってもらいましたが、子供たちは就寝時間はむしろ早いくらいで、規則正しい生活をしてくれましたし、みんな仲もよく、言うことも聞く子供たちでした。ただ、担当する方々は大変な苦労

があったと思います。本当にご苦労さまでした。

今、シーズンを終わって、今年の実績はどうだったでしょうか、あるいは課題として何が挙げられるか、そして来年以降の展望はどうかお伺いいたします。

次に、観光振興について伺います。

ヨーロッパ、ドイツにはロマンチック街道があり、観光客でにぎわっていますが、私は白樺林の平庭高原から内間木洞を經由し、久慈琥珀、海女さんの小袖海岸を結ぶルートを日本版ロマンチック街道と銘打って観光振興を図ってはどうかと提案いたします。名称については商標登録か何かの関係で使えない場合は、もちろんそれにこだわるわけではありませんが、いかがでしょうか。

次に、教育行政について教育長に伺います。

第1点は、青年層の地域活動への参画についてです。

昭和30年代あるいは40年代は、各地区に青年会、婦人会があり、一生懸命活動を展開しておりました。情報交換の場として、スポーツの場として、研修の場として、あるいは恋愛の場として、多くの目的を満たしてくれる青年会は、同一行動をとるうちにやがて連帯感が生まれ、組織の中での個人の役割等を認識し、やがてその方々が地域の中堅となり、部落会、今で言う自治会の運営等のための大事な知識と人間関係を備えてくれました。

しかし、今活動している青年会は、山形地区で1組織くらいと思われ、寂しい限りです。青年層は、次の時代を担う大事な存在です。将来の地域づくりのために、青年会の育成あるいは強化に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、せっかく地域にいても、地域の行事等にほとんど出てこない人もおります。この人たちへの対策にも知恵を絞っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

2点目は、学校におけるいじめの問題についてであります。

今やいじめ問題は社会問題化しており、連日のように関連の情報が伝わってきております。私も本市におけるいじめの状況といろいろ他の情報が伝わった後、教育委員会としてどのように対応したのか伺いますが、昨日以来、多くの方が質問なさいましたし、答弁もありました。何か少しでも私のために残しておいてくれた話題がありましたら、声を大にして提供いただくこ

とを期待し、あえて質問いたします。

3点目は、学校管理費についてであります。

地元の学校に行った際に、体育館の電気の球が切れており、何で取りかえないのかと聞いたところ、実は年間の管理費が決められており、まだ3月までには出費がいろいろ予想され、金額の大きい体育館の球は取りかえられないと。3月になり、予算内におさまるめどがついた時点で取りかえたいという話でした。

教材とか備品については配慮されているという話でしたが、管理費については窮屈しているというんです。この管理費は学校一律なのか、生徒数によってなのか、何かを基準に決めているのか伺います。

4点目は、スクールバスの活用についてであります。

これまで旧山形村内の各小学校はスクールバスを活用し、授業以外にもいろいろ活動してきました。交通の不便な山形地区の学校、生徒、PTAにとって、すばらしい交通手段だったわけです。今年度は正式には何回とは言われなかったが、そういうニュアンスに聞き、利用を控えているという話でした。

創造力豊かな人材を育てるためにも、この地域でできる特徴ある教育が望まれ、そのためにはスクールバスを自由に使う方がよいと思いますが、回数の制限をしているか、そして今後についてはどのように考えているか伺いいたします。

また、市内全小中学校でスクールバスを有効活用すべきと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

5点目は、山形中のスクールバスの管理・運行についてであります。

まず、夜間の管理形態についてですが、現在給食センターにとめているわけですが、別に屋根がついているわけでもなく、人が泊まっているわけでもなく、管理上、以前より安全とも言えない状態だと思っておりますが、以前と比較して管理上のメリットがあると考えてのことでしょうか伺います。

また、今の方法ですと、以前と比較して5台の車が朝は30分から50分早く、夕方はやはり30分から50分遅くまで車のエンジンがかかっていることになり、市全体として見た場合、経済的にもマイナスであり、地球温暖化防止へ逆行することにもなりますが、これについて教育委員会の考えをお聞きいたします。

最後に、市内の児童生徒の自然体験学習についてお

伺いいたします。

灯台もと暗しという言葉がありますが、地域の子供たちが地域のことをわからないということも結構あることだと思います。わざわざ遠くから来て、平庭の自然に浸り、農業や生活体験をしていくわけですが、まずそういう体験を地元の子供たちにもしてもらいたい、そういう思いですが、市内の小中学生に実施する考えはないか伺いいたします。

以上、申し上げ、私からの登壇しての質問を終わらせていただきます。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

議長（菊地文一君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

市長（山内隆文君） 白樺会代表、石渡高雄議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、協働によるまちづくりについてお答えいたします。

自治会、町内会等の地域団体におきましては、地域での自主的な公益性の高い活動に取り組み、また地域と行政との橋渡しの役割も担っていただいていると認識をいたしております。今後さらに市民と行政との協働を進める上で、地域団体に対しまして、地域活動に関連する研修会やイベント、各種市民活動団体等の情報を提供していくとしており、文書による案内や地域づくり活動にかかわる情報誌の配布等を行いながら、活動の推進に向けたPRを行ってまいりたいと考えております。具体的な取り組みといたしまして、地域コミュニティ振興事業、さらには市民協働道路維持補修事業などを推進してまいりたいと考えております。

次に、地域の防犯強化についてお答えをいたします。

市内での家屋等への侵入盗は、平成13年及び平成14年の55件をピークに減少を続けておりまして、17年には13件の発生でありましたが、平成18年は一転増加に転じ、10月末現在で既に37件の発生と憂慮すべき事態にございます。当地方の施錠率、かぎをかけている率は全国でも下位の岩手県の中でも低位に位置いたしておりまして、今日の核家族化や共働きが多い現状に加え、特にも家屋が点在する地域等におきましては、不在時の施錠は侵入窃盗を防ぐ意味から極めて重要であるととらえているところであります。

今後ともこれら防止に向け、久慈警察署を初め、市並びに防犯協会等、関係機関が連携をし、かぎかけの

励行と啓発等によります意識醸成を推進するとともに、不審者情報の共有など、地域一体での取り組みに努めてまいりたい考えであります。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、公設民営の福祉施設設置についてであります。当圏域の特別養護老人ホームなど介護施設の整備率は現在46.5%となっております。国が示しております施設整備基準率37%を大きく上回っていることから、新たな介護施設の整備は困難な状況でございます。また、その他の福祉施設につきましては、久慈市総合計画に基づき、財政状況等を勘案し、整備充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、福祉特区についてでございますが、特別養護老人ホームなど介護施設の整備は、久慈広域連合で策定いたします介護保険事業計画に基づくものでありますことから、特区申請での整備は困難であると考えられますので、ご了承を願います。

次に、農業振興についてお答えいたします。

まず、品目横断的経営安定対策についてであります。昨日の市民連合代表、田表議員にお答えいたしましたとおり、担い手対策といたしまして、市といたしましては、集落の実情に即した集落営農の形態で組織化を図るよう取り組んでいるところであります。今後とも認定農業者を核とし、農業経営の共同・統一化を図って、制度の対象とならない生産者も参入する「集落ぐるみ農業」への誘導を図ってまいりたいと考えております。

次に、地場農産物の消費拡大についてであります。地産地消の推進は市にとって重要な課題であると認識いたしております。地産地消を推進するため、本年3月、農林水産品振興担当課長を置くとともに、学校給食における地元食材の活用、産地直売所や市日などの振興に努めているところであります。特に学校給食への活用につきましては、年々増加傾向にございますが、さらなる拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、本年度は久慈地方産業まつりにおきまして、産直フェアを開催したところであり、今後農林水産品振興ホームページを立ち上げ、産直や市日など、市の農林水産物の情報を内外に積極的に発信していく考えであります。

次に、特産品としての作物設定についてであります

が、市の特産品は、農林産物では雨よけホウレンソウ、干しシイタケ、短角牛、水産物ではウニ、アワビ、サケ、イカなどであると認識いたしております。消費者は健康志向の高まりの中で、より安全で安心な農林水産物を求めています。そこで生産される農林水産物は、短角牛に見られますように、消費者のニーズにマッチするものと考えております。

「健康」「安全」「安心」をキーワードに、特色のある栽培方法や生産加工技術などによりまして、イメージの向上に努め、差別化を図りながら、地域ブランドとして付加価値を高めていくことが肝要であると考えております。今後生産者や行政、関係機関・団体が連携を強化し、PRに努めてまいりたいと考えております。

次に、木炭振興についてお答えをいたします。

平成17年次の旧久慈市と旧山形村の木炭生産量は合わせて998トンであり、県内第1位となっております。これまで木炭の生産拡大と品質向上を図るため、生産組合等が実施いたします製炭窯設置等の事業に対する県の補助事業の導入や市単独によります久慈市木炭産業振興協議会等への支援及び木炭等活用実証試験事業への助成など、木炭産業の振興に努めているところであります。

森林資源が豊富な当市にありましては、木材を生かした特産品としての木炭振興は有効と考えられますことから、木炭の需要拡大が図られる事業展開がなされるよう、「日本一の炭の里づくり構想推進協議会」等との連携を図り、生産者の所得向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育旅行の受け入れについてお答えをいたします。

今年度の実績と課題及び今後の展望についてでございますが、さきの山形会代表、下館議員にお答えいたしましたとおり、首都圏及び仙台市内の学校を中心に9校、延べ人数で3,166人、市内の体験会等では498人、合計3,664人の受け入れ実績となったところであります。

課題につきましては、受け入れ人数の増加による宿泊先、インストラクターの確保、また繁忙期以外の施設及び人材の活用などがあります。その対策につきましては、民泊を含めた宿泊先の確保に向けての農家等への協力依頼、インストラクター養成など人材育成に努めるとともに、首都圏及び仙台市内の学校に対する



誘致活動とあわせまして、市内及び近隣市町村等への情報発信にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平庭高原から小袖海岸までを結ぶ観光ルートの開発についてお答えをいたします。

観光客のニーズは、従来の団体旅行から、家族や小グループが自分たちの目的に合った旅行プランを計画いたしますいわば体験型の観光に変化してきておりまして、地域から提案をしていく着地型の観光商品のニーズが高まってきておりますことから、当市の観光の魅力を発信するためにも、観光ルートの開発は必要なものと考えております。

ご提案のありました平庭高原から小袖海岸を結ぶルートには、「内間木洞」や「べっぴんの湯」「久慈琥珀博物館」や「小久慈焼」などの観光資源が賦存しており、新たな観光ルートとしての可能性は大変に大きいものがあると考えておりますので、関係団体等と協議しながら観光ルート及び商品の開発を検討してまいりたいと存じます。

以上で白樺会代表、石渡高雄議員に対する私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

教育長（鹿糠芳夫君） 白樺会代表、石渡高雄議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

最初に、青年層の地域活動への参画についてであります。近年ライフスタイルや価値観の多様化、地域連帯意識の希薄化などにより、青年の活動形態は、地域や団体から個人や小グループへと変化してきております。一方、地域コミュニティの大切さを認識し、地域活動やNPO活動に参加する青年たちも徐々にではありますが、ふえつつあることから、今後地域における青年の役割を具体的に示しながら活動の支援をしてまいります。

次に、学校におけるいじめの問題についてですが、これにつきましては昨日来これまで答弁しているわけですが、答弁をしておらなかった部分というお話もございました。

この問題につきましては、例えば昨今NHKが世論調査を行っておりまして、これはいじめの対応策についてのアンケートでございますが、この結果、いわゆる一番多かった部分について少し紹介をさせていただきます。

きたいと思います。一番多かったのは、家庭における教育力を高め、しつけとか、事のよしあしを家庭の中でよく教えるというのが一番多かったというふうに出ております。

次に、2番目としては、加害の子供に対し厳しい対応、強い反省を促すなど、そういったことに留意すべきと、これが2番目に多い結果でございます。

それから、3番目に多かったのは、学校現場だけにこの問題を任せるには荷が重過ぎるということで、教育行政側でサポートチームをつくるなど強力な支援が必要ではないかと、これが3番目に多かったアンケート結果でございましたが、私はこのような世論の状況等についても十分に参酌をしていくべきであると、対応していくべきであると、そのように考えているところでございます。

次に、学校管理費についてでございますが、管理経費のうち工事請負費や各種委託料などにつきましては、教育委員会事務局で直接執行しておりますが、消耗品や燃料などの経費につきましては、予算の範囲内で各学校の実態を考慮の上、総合的に判断し配当しているところであります。

次に、スクールバスの活用についてであります。旧山形村内の各小学校へのスクールバス利用に当たっては、生徒の登下校に支障のない範囲で、利用基準に沿ったものであれば、予算の中で対応することとし、特に利用回数等の制限はしておりません。また、市内全小中学校が有効活用することにつきましても、できる限り柔軟な姿勢をもって対応してまいります。

次に、スクールバスの管理・運行についてですが、公用車の適正な管理・運行を図るために、公用地に駐車することや、あるいは運転業務報告の励行、車両の保守の方法などを改めたところでございます。また、冬期間の運行につきましては、さきの山形会代表、下館議員にお答えしたとおり、柔軟に対応することとしております。

最後に、自然体験学習についてお答えいたします。

平庭のコテージなどを利用した自然体験学習は子供たちにとって大切な学習の機会であると、そのように認識しております。ただし、具体的な教育課程の編成権、こうなりますと各学校長にございますので、授業時間数や費用などを総合的に検討した上で、各学校長から検討していただくこととなります。

以上で私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を許します。  
19番石渡高雄君。

19番（石渡高雄君） 大変ありがとうございます。  
何点が再質問させていただきます。

まず一番最初に、協働のまちづくりに関してですが、これまでいわゆる自治会長と申しますか、立場として、行政連絡員としてきたわけですが、先ほども若干触れましたけれども、これからは行動隊と申しますか、行政の下部の方でいろいろな役割を担う立場になるという、私は自治会というのがそう位置づけられるのではないかと考えております。

そういうことから考えますと、育成強化と申しますか、お金の話をするのも何なんです、現在までやっている行政連絡員手動的なものについても、やはり再検討していかなければならないのではないかと、そのようにも考えますがこういう点等いかがでしょうか。自治会の活性化のためにも、やはり何かこれからも市として取り組んでいかなければならないと思いますので、その点について考えていただきたいと思います。

それから、農業振興について、何回もどなたからも質問が出ているわけですが、この対策についてですが、この前、紫波の方に用事があって行った際に、以前自主流通なわけですが、2万3,000円か4,000円した米がこれからは1万1,000円になると、60キロ当たりなんです、米もそれでは食っていけない時代になるという話をしておりました。

先ほども答弁の中で米以外の方はもっと厳しい話で、稲作というのが少しはいいのではないかと話があったんですが、実際には米においてもこれからますます厳しい時代になるだろうと。私は今の時点で当地域の米がどれくらいに売れているか把握していませんので、何とも言えないんですが、厳しいと思われるので。

それから、集団で経理も組織でやるとか、そういうふうになった場合には、人の話を聞くと、例えばこれまで農家一戸一戸だと、消費税の対象にならなかったのが、組織としてといいますか、経理も一切やるとなると、消費税もかかるのではないかとというような話もありました。そういう部分、その消費税の関係について、経理の一元化ということから想像されることとして、消費税がかかるのか、そこら辺認識といいますか、調べておりましたらお伺いいたします。

また、個人の10名でしたか、11名でしたか、集団は幾らというような話もされましたが、対象になるようなところ、その中に山形地区に存在する方あるいは集団が想定されるのかお伺いいたします。

次に、観光振興についてですが、どこも観光地になるまでというのは、よほど昔からの由緒あるところか、あるいは風光明媚なところか、そういうところでない、なかなかないものだと思いますけれども、私が先ほど話した部分にまた市長さんが加えていただきましたけれども、いろいろな自然とか、歴史あるもの、あるいはそれプラス今の人の望むような手心というか、手を加えた観光地づくりというのをやはりやることによって、人が集まるのではないだろうか、そのように考えます。

ドイツでは環境というか、美しい花なんか飾ってあったりとか、そういうところもあったんですが、全部が全部そうじゃないと。これから例えば先ほど話したところも沿線において、いろいろ手を加えれば、それなりに「らしくなる」のではないかと私は考えますので、大いにそういう部分、まず地元の方々がそう呼んで、そういう位置づけをして、その後にいろいろな整備を図るという方向も私はやり方としてはいいと思っておりますので、検討いただきたいと思います。

それから、教育長さんにお伺いいたしますけれども、私は青年会という話を申し上げました。いろいろな生産組織とか、産業関係の青年組織というのは現在も活発にやっているわけですが、私が一番気になるのは、やはり地域の後継者、次の時代に地域を構成していく方々の横の連携と申しますか、個人個人の役割といいますか、今の方々がどうも認識が、先ほども希薄だという話もされましたけれども、随分それが気になるんです。

あと何十年かすれば、年をとっていくわけで、あとは次の時代だと、あるいはその次の時代につなぐような人づくり、地域づくりをやっていかなければならない。そういう面で、先ほど出ましたけれども、何か今、個人が自分の自由時間を求める時代ですので、どうもそれ以上を満たせる何かというのがなかなか難しいと思うんですけれども、地域には余り出てこない若い人たちも数を数えれば結構います。これから自治会等いろいろな相談しながら、そういう部分に大いに取り組んでいただきたいと思います。それについてはひとつ

熱意のほどを、私は教育長さんに大いに期待しておりますので、お願いしたいと思います。

あとは学校のいじめの問題については、まずこれについては対応というのが完璧な対応というのではないだろうと。よかれとしてやったことでも、後の結果によっては責任ということが出てくることもあるかもしれない。そういう大変な、こちらで意識したものがそのとおり伝わらなかったというか、そういうものがあって大変なことだと思いますけれども、その時点で最適な方法だという、そう思った部分でやはり対応していく、それしかできないのではないかと。後のことまでうんとうんとか考えるというのは人間には不可能なわけですから、今の時点をとらえて、的確な判断による対応というのをしてもらいたいなと思っております。これについては特に答弁も要りません。今後市政なり教育行政に大いに期待して、答弁をいただいて、あとはもう質問しません。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 観光ルートの設定について、私から答弁をさせていただきます。

先ほども答弁申し上げましたように、このルート上にはさまざまな資源というものが賦存しております。また、そのほかにも、例えば繰り返しになるかもしれませんが、小久慈焼、琥珀、加えて例えば木売内工房といった工芸を結ぶ路線でもある。また、山根六郷研究会と地域の人たちが一体となって取り組んでいるくるま市の開催でありますとか、長内川川の会による景観形成やイベント開催、さらには滝ダム湖の活用等々がなされております。また、小袖には「北限の海女」、また中間には二子朝市といったイベントも開催されていると。こういったことで、本当にご提言のルート設定というのは魅力あるルートになるだろうと、このように思っております。

ホームページ、いろいろな方がつくっておりますけれども、ここを結ぶ道路に関するホームページをある個人の方がつくっておられまして、これは確か「琥珀街道」という名前のホームページだったと思います。そういったことで、この琥珀街道という名前が相当に愛されている名称なのだというふうに思っておりますが、改めてもしこういった観光ルートの造りができますならば、名称等についても十分にその検討を重ねていかなければならないものだろうと、このように

思っております。

いずれこれは山形地区の内間木洞でありますとか、あるいは平庭高原等でのさまざまなイベント、これらが一体的に本当に周知徹底されれば、すばらしいものになるというふうに理解しております、こういったこれまでの皆さんの活動がさらに活発になるとともに、実はもう1点大切な視点があると思っております。

そこに住まいする人々がおもてなしの心、こういったものをしっかりと持っていくことが必要であると思っております。イベントにかかわる者だけではなくて、そこに住む人々そのものが来外者の方々に対して「よくおいでくださいました」と、こういった気持ちを持って接すること、これが大切なことであると、このように考えておりますので、あわせて今後検討してまいりたいと考えております。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 協働についてのご質問にお答えをいたします。

ただいま行政と市民が一体となったまちづくりの推進をいたしまして、地域の活性を図ると。そのために協働、それを大いに進めているところでございますけれども、ご提言のあった点につきましては今後とも研究してまいりたいと思います。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 品目横断的安定対策にかかわりまして、1点目、経理の一元化等に伴って消費税の対象になるのかということでございますが、1,000万円以上の売り上げがあった場合は基本的にはなるものだと、そのように認識をさせていただきます。

それから、山形地区にいわゆる品目横断的経営安定対策の対象となる団体、個人はあるのかということでございますけれども、山形地区にはございません。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、私からは青年層の地域活動への参画についてお答えしたいと思います。私は旧久慈市の教育長に就任したときに、一体自分は教育とのかかわりが何かあったのかなど考えたときに、最初に思い出したのは、私も血気盛んなころ、石渡議員、嵯峨副議長に薫陶を受け、青年団に没頭したことを今思い出したわけでございまして、当時指導を受けたことそのままに今ご質問いただいたわけでご

ざいます。

私も熱い気持ちでこの問題については日々考えておりますが、なかなか最近の青年たちのいわばニーズと申しますか、かつては網羅集団として、地域貢献というのを一番の眼目にしたわけですが、最近の青年層の方々はいわば単一目的、スポーツですとか、文化ですとか、NPOとかありますが、単一目的のいわば当時はサークルと申し上げたんですが、そういった活動に進まれる方が多いということでございます。

そうしたことで、地域のコミュニティがさまざまに問題になっております。これからの地域づくりにとって青年たちの力は欠かせないのは指摘のとおりでございますし、次代を担う人たちがどうあればいいかということについて、例えば先ほど指摘のありました地域活動、自治会等に青年たちが積極的に参加するとか、こういったことなどを大いに促していくような方策を講じてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上であります。

議長（菊地文一君） 9番二橋修君。

9番（二橋修君） 石渡議員の福祉行政に関連いたしまして、1点だけ質問させていただきます。

先ほどの答弁の中でいわゆるハード的な部分、新しい介護施設の設置はなかなか難しいと、そういうご答弁をいただきました。私はソフト的な部分からこの福祉の問題を質問してみたいと思います。

5年、10年、20年と年々を追うごとに高齢化率が非常に高くなっていき、その上昇率に合わせて、ひとり暮らしの高齢者の方々もふえてきているのが現実でございます。ご存じのとおり、当市は出稼ぎ、また地域を離れて仕事をしている方々が大変多いわけであり、その地域を離れて仕事をしている人たちの一番の心配事、悩み事というのは、ふるさとということですが、残してきた高齢の親のことだと多くの方々がおっしゃられます。いろいろな心配事があるかと思っておりますが、健康の問題、食事、そして交通事故や火災などなど大変大きい問題があり、心配だと話しております。

そこで、地域を離れている人たちが安心して働けるような、また高齢者のひとり暮らしの皆さんが安心して生活できるような環境の整備、いわゆる在宅高齢者福祉とでも言いましょうか、そういう推進、充実が急務だと思っております。このことについてどのように

お考えを持っているのか、また今後の方向性、これからの取り組みについてお伺いをしたいと思います。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 福祉の問題で、ソフト面、ひとり暮らし老人等の心配ということの質問でございます。確かに高齢化率が今23.5でございますが、20年度には広域連合管内では後期高齢者が逆転すると、ふえてくるという状況にあるわけでございます。

そういうことからいって、今の質問のとおり、心配な面が結構あるというふうに思っておりますが、地域の見守りとか、あるいは民生委員の活用、あるいは老人クラブ等が結成になっているわけですが、その辺のネットワーク、それから保健推進課によります保健師の対応、いわゆる健康相談、それを地区に出張った形で、地区に根差した保健師の活動を展開しなければならぬというふうなこと等もございまして、あと今急速に伸びているのは緊急通報、これにつきまして実は急激に今伸びている状況でございます。

いわゆるひとり暮らし老人等の見守りの部分で一翼を担うであろうと。いつでも24時間連絡がつくと。体のぐあいが悪いときは、ボタンを押して、看護師なり何なりが対応しながら、指導しながら、現在のところ通報については月に1件か2件ぐらいしかないそうですが、話し相手として、あるいは心配事ということで、月に数百件通報があるようでございます。こういった形できめ細かい対策をやっていきたいというふうに考えております。

議長（菊地文一君） 9番二橋修君。

9番（二橋修君） こういうソフト面からの福祉事業というんですか、こういうのも余りはっきりした答えの出ない、時間のかかる、年代を繰り返し永遠のテーマになるかと思っておりますが、こういう事業というんですか、そういうことを今から少しずつでも高齢者福祉の問題に力を入れていけば、例えば出稼ぎの皆さんなり、地域を離れた皆さんが子育てを終わったり、また定年退職になったり、そういう場面に地域に戻ってきて、ふるさとでゆっくり生活をしていきたい、そういう人たちが多く出てくると思っております。現実に私の周りでも定年になったりして、うちに帰ってきて、高齢者の親と一緒に住んでいる方も少しずつではあります、ふえてきております。

これからの高齢者のひとり暮らしの問題、また人口

がどんどん減っていくんですが、人口減の問題に対しても、これから将来的に大変大きな効果が出てくる問題だと思っております。そういうふうにするさに帰ってきたい、そういう思いのある人たちがどんどんふえてくる可能性がありますので、この部分に対して行政としてどのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 今回の質問でございますが、いずれ団塊の世代が帰ってくるであろうということが予想されて、久慈市においては、その担当部の方ではホームページをつくりながら、いろいろと情報を流しているというふうには聞いております。帰ってきて何をすればいいということになるかと思いますが、老人保健福祉計画等では生きがい対策等も載せておりますし、そういうふうな生きがいを持って暮らせるようなことを目指しながら対応していきたいというふうに思っております。

議長（菊地文一君） 29番清水崇文君。

29番（清水崇文君） 石渡議員の質問に関連して3点質問を申し上げます。

1点目は、教育旅行と自然体験学習についてでございますが、先ほど市長の答弁の中に県外にもいろいろPRもすると、あわせて管内、市内にもPRをしたいということで、非常にありがたい答弁をお聞きいたしました。

実は先日、合併して初めての久慈市PTA連合会の研究大会、交流会があったわけですが、そのときの記念講演の中で、ぜひ今、平庭で取り組んでいる事業を発表してほしいというふうなことがございまして、大体予想が180人ぐらいの予想であったわけなんです。その講演には250名ぐらいの方が今の平庭で取り組んでいることについて、PTAの関係者がそれを聞いていただいた。

その中で、後で質問等あったんですが、こういうのをやっているのをまだまだ市内でわからないであったと、ぜひこういうふうないろいろな自然体験を市内の子たちにもさせたいというふうなことがございました。ぜひこれはいろいろな機会を通じて、市、それから教育委員会の方で各学校等にPRをしていただきたいというふうなところが1点目でございます。

次に、学校におけるいじめ問題ということで、先ほ

ど石渡議員が教育長に対して今まで発表していないことということでお話ししたんですが、実は先ほどのNHKの調査というに基づいて私は関連質問しようと思っていたんですが、先取りされたなというふうに思ったんですが、その中で1位がやはり家庭なんだというふうなのが調査の結果でございます。まず、私もそのとおりだと思います。

ただ、いわゆる学校に対して熱心であったり、PTAについて熱心、それから先ほどの研究大会等に熱心というか、出られる方はそれなりの意欲があるわけなんです。一番の問題は、そういうふうなのに一切出て来られない保護者の方々が一番問題なのかなと。これは教育委員会、それから学校現場サイドでも一番悩ましいところがそこなんだというふうに思うわけでありまして、そういう方々へどういうふうに興味を持っていただくか、子供に接していただくかということについて、これはなかなか答えは出せないと思うんですが、教育委員会としての対応についてお伺いをしたいというところが2点目でございます。

次に、学校管理費ということについて、昨日大矢内議員から質問があったんですが、その中で霜畑中学校のことがあります。学校の管理費ということで、非常にあいうふうな昭和20年代に建てられた、同じ木造といっても、今の最先端の木造ではなくて、あいうふうな木造校舎でございます。その中で本当に安心安全な教育環境が保たれるのかなというふうに思います。

私は早い時期の統合を願する一人であるわけなんです。その中でまず教育委員会としては、来年19年の4月をめどに統合したいというふうなことで、この間アンケート調査をとったわけですが、来年を目指すに当たって、9月からのアンケート調査というのは非常に地元への配慮がないのではないか。

これは霜畑中学校のPTAの関係者も本人たちもアンケート調査が一番悩んだというふうな話を聞いております。あまりにも唐突であったと。もう少し前もっている話が欲しかったということと、それから地区全体に対するアンケートとPTA、いわゆる学校に通っている子供を持つ親とのアンケートの中身に違いというか、そういうのもあってもいいのではないかというも地元の声として出ておりました。

その辺を踏まえて、来年は統合しないということでございますが、20年度以降についてどのように考え

ておられるのか、その辺をもっと地元で配慮したアプローチをしてほしいというふうに考えているわけですが、それについて回答をお願いいたします。

議長（菊地文一君） 清水議員、学校建築とか、学校統合という項目が出ていないんですが、これもまた阻止すれば、議事進行をかけられても困りますので、できたら答弁をすることにします。

〔発言する者あり〕

議長（菊地文一君） 答弁を願います。下館総務企画部付部長。

総務企画部付部長（下館満吉君） それでは、私の方からは教育旅行、あわせての体験学習ということで、教育行政の方にのっていましたけれども、あわせて市内の子供たちにぜひそういう体験をと、こういうお話でございました。まさにそのとおりで、市長の方からもご答弁申し上げましたけれども、いわゆる市内の学校に対する誘致活動、あるいはそういう体験をしていただくというPR活動をしてまいりたいと。

教育委員会の方にも私の方から実は学校の校長会議等の場面を活用させていただきまして、時間をとっていただいて、その営業といいますか、PR用のDVD等もでき上がっておりますので、そういったものも見ていただいて、さらにご理解を深めていただいて、そういう体験をしていただけるようにPRしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、教育にかかわってお答えを申し上げたいと思いますが、まず自然体験学習のことにつきましては、先ほど答弁申し上げたとおりでございますが、この自然体験学習については、学習指導要領の中にも明確に出ておりまして、子供たちが平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳などについて望ましい体験を積むような活動をさせるということでございまして、この問題については、各学校長にもこの大事さについては私の方で指導しているところでございますが、先ほど申し上げたように、具体的な教育課程、いわゆるカリキュラムについては学校で判断していくということでございます。

それから、次にいじめ問題にかかわって、PTA活動のことについては、まさにご指摘のとおりでござい

まして、議員もPTAの前連合会長として、ご苦労なされたと聞いておりますし、PTA活動について、特にこういった学校現場で大変なことが今起こっておりますので、これまで以上に教育行政とも連携をとりながら、いわゆる活動に関心を持たない保護者の方々のことについて、これから努力をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、学校管理費の関係で、霜畑中の問題が指摘ございましたが、この取り組みが余りにも唐突ではなかったかということでございまして、実はこれは地域の方々から私は言われまして、これは実はかつて旧山形村で長い間取り組んできたという認識が私の中に先行しておりまして、私はこれは実に地域としてこれまでさまざま大変重要な課題ということで検討されてきたのかなということでの前提でやったわけでございますが、しかし地元の方々からひざを交えて教育行政と保護者の方がやる場面というのはそんなにはなかったというのを聞きまして、これは教育長として、少しそういった判断ミスといえますか、過去の経緯について、もう少し詳しく経緯を見てやるべきであったかなと、そういう反省の点については、7回目の地元説明会のときに、地元の方々におわびを申し上げたところでございます。

それから、アンケートの内容について、もっと別なということだったんですが、アンケートのあり方につきましても、地域の方々に相談をしております、これまでアンケートの項目について、少し明確でないとか、さまざまな意見もありましたし、そのほかに自由に書く欄が必要だということ等がありまして、こういったことを踏まえてアンケートを実施したわけでございまして、この自由欄に書いたすべてのことについて、これは地域の方々に開示しておりますし、そしてさらに課題等について検討いただくということで取り組んでいたつもりでございますが、今後についてはこういった今指摘のあったことについては反省しながら取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

それから、今後のあり方についてでございますが、答弁でも申し上げましたように、やはり私どもの説明が理解が得られなかったということ等もありますし、地域の方々が本当に子供たちのこと、学校の存在というふうなものについて心配をしておられます。私どもはさらに地域の方々に理解をいただくように、学校校

舎が古いとか、さまざまな問題があります。それから、子供たちが中学生ぐらいになりますと、やはり切磋琢磨する教育環境、それから例えばクラブ活動なり文化活動でも、やはり多様な選択肢を子どもとしては準備してあげたい、あるいは県教委の方針として、今後いわゆるスポーツなり文化に秀でた子供たちの推薦入学制度とか、そういった動きもありますので、さまざまなことを勘案しながら、地元の方々から理解を得られるようにこれから取り組んでいきたいと、そのように考えています。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 29番清水崇文君。

29番（清水崇文君） 議長、ご配慮ありがとうございます。

そこで、この間、市P連のときにいろいろなPTA会長とか、お話をしたんですが、その際、霜畑中に限らず、山形町内、久慈市内の実は小学校の会長からもさまざま悩みがあると。というのは、やはりPTA活動は大体30代から40代が多いわけです。ただ、その部落というか、地域にはもっともっと偉い方がおられる中で、なかなか小学校、中学校の統合についても自分たちから言えないと。逆に言ったら、教育委員会の方からこうするんだというふうな指導、指針を出してもらいたい。そうすれば、私たちもやりやすいというふうな話もございました。これをお話をしたいと思えます。回答は厳しければ、なくてもよろしいです。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） 学校の設置については、教育委員会が責任を持って決定するということになります。その際にはこれからのあり方として、地域の協力が欠かせないという部分もありますので、そのあたり、ただいまいわゆる保護者の声というもお話があったわけでございますが、そういったこと、さまざまなことについて、総合的に判断しながら、教育委員会議で決定していただくと、こういうことになると思いますので、ご了承をお願いしたいと思います。

議長（菊地文一君） 38番嵯峨力雄君。

38番（嵯峨力雄君） 石渡高雄議員の質問に関連をいたしまして、学校におけるいじめの問題と、それから観光開発についてお伺いをいたします。

これまでも非常に今議会で論議をし尽くされたような感じの議論でございましたが、いじめの問題は、た

だ単に原因をまだ突きとめていない、突きとめられないと。非常に広範で深い原因がそこに潜んでいる。その潜んでいる原因は何か。これを一言で解決できないと。こういうお話であります。しかし、既に学校ではこれを解決できない、教育委員会でも解決できない。そして、子供の死にその問題は結びついていると。事ほどさように既に学校そのものの存在すら危機に直面したような現在の日本の学校教育の現状であると。しかし、それをだれも解決できないといって、ほうっておくわけにはまいらないのであります。

現在の子供たちは非常に勉強漬けになって、ストレスを感じている、あるいは友達と遊ぶことができない、遊べない、みんなゲーム機を相手に、おもちゃを相手に単独行動ばかりしている。それから、社会の影響が非常に強過ぎると。家庭で子供たちをきちんとして、いじめをしてはならない、ふざけもこの程度にしないとい、いたずらもこの程度にしないとい、昔の家庭では親が教えたけれども、家庭も子供を育てる機能を失っている。お父さんもお母さんも勤めに出て、子供を託児所に預けている。そういうところで、そういうきちんとした人間指導なり、一人の子供として、人間としての教え方がされているかいけないか。

あるいは社会環境が 私いつもテレビを見ているんですが、テレビの中で登場している人同士で平気で暴力を振るい合っている。弁護士が出ている「行列のできる法律相談所」という番組なんかでも、弁護士が殴り合ったり、ふざけているんですが、あれも度が過ぎたふざけなんです、子供はちゃんとそれを見ている。

そういうわけで、学校で先生方がそれはいけませんよ、これがいけませんよと言っても、もう社会で、あるいは雑誌で、そういうものを常に見ておりますから、これを直していくというのは社会全体が取り組まなければならない問題。午前中の議会の議論の中で、生徒と学校と先生、この中から家庭が抜けているのではないかと。家庭が入って、社会が入っても、そのような状況の中では本当に難しい問題だと、私はそう思っておりますが、それでも何かをしなければならぬと思えます。

私はよくサウナに行くんですが、いじめの問題をしたときに、元気のある子供を育てる、これが教育の基本でなければならない。子供は元気でなければならぬ

い。風の子であれ。ところが、余り過保護ではないか。こういう議論が一般の教育の専門家でない人たちの中で出てきて、いじめに耐えられない、あるいはいじめを簡単にやってしまう。こういうことではいけない。もっと強い子供をつくろうと、育てようという議論があるんですが、このようにいじめをめぐる、それぞれ家庭にも学校にも社会にも一般の人たちにも、いじめをめぐるの認識にずれがある。そごを来している。ですから、これを同じように考える共通理解の上に立って、これに取り組んでいかなければならないと、そういうことを痛感するわけであります。

そこで、この際、生徒、学校、教育委員会、地域、地域には老人クラブだとか、婦人会が入ります。それから、家庭。こういう人たちが一堂に会して、いじめについてのひとつ話し合いを、大会を持ったらどうでしょうか。これは大会になると、主催者のあいさつがあって、来賓のあいさつがあって、講師があって、これで終わってしまう。そうでなくて、本当にこの問題についてどうなのかということをとことん議論するような大会や集まりが常にあっていいのではないかと。

そのことをひとつご提案を申し上げたいのですが、この点について、先ほどは学校で問題を解決できないときには、教育委員会が頼んで、教育のサポートする人たちに頼んでいる。これは知識人だと思うんですが、こういう人たちだけでなく、一般の人も当事者も巻き込んだ、そういう話し合いや大会を何回か、もっと身近な問題を、自分たちの考え方を述べ合う中で、ひとつ話し合う機会を持っていただいたらどうなのかと。このことをご提案申し上げながら、教育委員会のご見解を承りたいと思います。

それから、もう一つは観光のことですが、先ほど石渡議員はドイツのロマンチック街道の久慈版をつくれと、こういうことをお話をされました。私は久慈と山形村が合併したときに一番心配したのは、久慈の中心市街地に向かって、人の流れが一方的な流れになるのではないかと。朝は久慈に向かって、みんな山形村から出てくる。夜になると、ただ単に泊まるだけに山形村へ帰っていく。こういう人口の流れが出るのではないかと、これを大変心配をいたしました。

このロマンチック街道でそれぞれがそれぞれの機能を担う。そして、ここを市の人たちも、市外から来た人も、県外から来た人も、このロマンチック街道を走

ってもらおう、歩いてもらおう、入ってきてもらおう。そういうことによって、市内の各所が、各地域が満遍なく人の交流ができる、そういうまちをつくっていただきたい。そのことによって、その地域の人たちとそこを訪れた人たちとの交流があり、理解があり、共感があって、やがてこれが副次的に、二次的に、あそこの何とかを食べよう、あそこの何とかを買おう、こういうことで、それが生産にも結びついていく。

こういう意味で先ほどは市長さんから観光街道について琥珀街道、これも市長さんはぜひその名前にしようというものでなくて、おっしゃられたと思うんですが、そういう観光街道については、先ほどの答弁でわかったんですが、さらにこれは本当に早急に取り組んでいただいて、この久慈市の全体がいつも山から町へ、町から山へ、海から山へ、山から海へ、交流がなされるような、そういう方策の観光開発をひとつしていただきたい。そういうことで、先ほどお伺いしたんですが、再度そのことについてお伺いをしたいと思います。終わります。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 管内におきまして、観光開発といいますが、ルート設定についての再度のお尋ねであります。ご承知のとおり、県立自然公園として平庭高原地域、そして久慈溪流といったものもございます。また、同時に陸中海岸国立公園といった名勝の地もある。加えて長内川筋といいますが、先ほどのお話のあった街道沿いにもさまざまなすぐれた観光資源が賦存していると、こういうことであります。これをすなわち整備すれば、トライアングルのルートが設定されることになるというふうにも思っております。したがって、先ほども答弁申し上げましたとおり、関係機関等とこのテーマについて意欲的に研究を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、いじめの問題についてお答えを申し上げたいと思いますが、ただいま提起のありました生徒、学校、教委、教育行政、地域とか、いわゆる前にもご質問があった5者の連携というのが大事でございますが、これに加えて、やはり共通認識を持つために意見交換の場といいますが、大会を設けたらどうかという提起がございましたが、私は



これは非常に大事なことであるというふうに思いますが、それが大会という形式がいいのか、そうではなくて意見交換という場でやるのか、そのあたりについては、この趣旨に沿ったやはりこういった関係者間の共通認識を持つ場を設けたいと、そのように考えます。

それから、共通の情報も共有という部分がございますけれども、これについては子供たちの教育上支障を来す場合もございますので、この情報の部分については、教育委員会で相当検討した上で共通の場に出していかなければならないという部分もございますが、今の提起については、どういう形がいいのかは別として、必要性は十分に認識しておりますので、取り組んでいきたいと。

それから、発言の中でサポートチームの関係でございましたが、これは単なる例えば課長レベルとか、教育長が入るとか、そういうことではなくして、実務者、例えば児童相談員ですとか、保健師ですとか、市の指導主事ですとか、警察ですとか、さまざまな実務レベルの即動ける方々からチームをつくっていただいて、起こった事案に対応していくということでございます。これは全く実働部隊ということになります。これは就学指導委員会なり、教育委員会で十分検討された方向に沿って、実務的に対症療法を講じていただくと、こういったことでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（菊地文一君） 39番谷地忠一君。

39番（谷地忠一君） 石渡議員の一般質問に関連してご質問申し上げるわけですが、最初に協働のまちづくりをスローガンに新久慈市がスタートされて、9カ月が経過するわけですが、山内市長さんはそのスローガンのもとに今日を迎えて、どのように現時点で評価されているか、まず端的にお知らせをいただきたいと思えます。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 協働のまちづくりにかかわって、合併後、現時点でどのように評価をしているかといったご質問と受けとめまして、お答えをさせていただきます。

先ほど来答弁を申し上げておりますように、地域コミュニティ振興事業等を活用したさまざまな事業が展開されております。また、そのほかにも旧来から制度のございました自治振興基金等を用いての協働作業、

あるいはまた中央公民館等の活動でもございますけれども、ヤングボランティア活動、それから民間の方々のさまざまなそういったボランティア活動、これは小学生、中学生、高校生にも及ぶ活動等がございます。そういった形でこの合併を機にということになります。あるいはそれぞれの旧市村が持っておりましたその種といったものが今花開いているのかはともかくも、相当にこの協働によるまちづくりといったものが活発化してきていると、このように思っております。

中には試行的に行っている事業もあるわけですが、例えば協働による道路周辺の環境整備事業等については今新たに始まったばかりでございますので、どういった効果なり、あるいは改善点なりが検討されるべきものがあるのかどうか検証してまいらなければならぬと思っておりますが、この協働によるまちづくりといった考え方、理念、行動といったものが拡大をしていると、このように認識をいたしております。

議長（菊地文一君） 39番谷地忠一君。

39番（谷地忠一君） 石渡議員が質問された項目の中で、特に地域の中での青年会活動というものを強く訴えたわけですが、私もその考えに同感、感銘する一人でございます。特に我が地区のことを申し上げますと、青年会活動が以前から歴史的に活動が活発な地域でございましたが、他地区には、他町村にもそういった青年会活動というのが少なくなっている中で、人数は少なくなっているんですが、一生懸命活動して、自発的な活動も結構やっているわけですが、そういったのが地域の協働という掘り起こしに大いにつながっている。新久慈市が協働のまちづくりというスローガンを掲げているわけですが、その担い手の大きな役割をしていると。

そういうことで、ご質問になるわけですが、これからも青年会活動というものは重要な役割になって、今もそうなんですが、さらにそういう時代が来るわけですが、一生懸命やっているところを手本的な、今はやりの言葉ですと特区的な扱いの中で実例を出しながら、他の地区にも波及するような取り組みを考えたらというふうにご提案するわけですが、そういうような考えがあるかどうかお伺いするわけでございます。

それから、教育旅行の関係でお伺いするわけですが、これはかなりの成果を上げて、新年度からの大きな来客が見込まれるというようなことでございますが、そ

の自然のよさと、それ以上に来る人たちは、地域の人たちとの触れ合いというものが大きな役割をするというふうに思います。そういう点では、先ほど申し上げた地区の青年会の青年たちがその人たちを迎えて交流を図っている。老人の方々も一般の人たちも入る、そういう構図になって、よりよい傾向だなというふうに思っております。そうしますと、来た人だけでなく、地元の人たちも非常に喜びを感じ、地域づくりに前向きな気持ちになるというような、そういう成果が期待されるわけでございます。

それから、木炭のこともご質問したわけですが、これは歴史のご答弁があったような背景のもとに、今なお少ない生産量ながらも続いているわけですが、木炭産業の役割というものは、金額的に販売金額が少なくても、地元にとり金が多いという、そういうような産業でございますので、根強い、大変な時期があっても、乗り越えて、今日があるわけですから、新しい商品の開発や販売、そういったものによって、これからも炭焼きの仲間がそういう強い気持ちを持っておりますので、先ほどのご答弁のような考えでご支援をお願いしたいというふうに思っております。ひとつご答弁をお願いします。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 何点かにわたってご質問がございましたが、私からは地元青年と教育旅行とのかわりについて、このことについて答弁をさせていただきます。

先ほどもこの事業が拡大することによって、さまざまな課題が出てまいりますと、その中の一つにはインストラクターの養成等も課題となってくるだろうと、このように答弁をさせていただきました。当然に受け入れる民泊を行っていただく方だけではなくて、地域としての取り組みというものが当然に必要なようになるだろうと、このように思っております。

そうした中、教育旅行ではないのでありますが、同じようなメニューでもって、あるいは体験学習といった形で、例えば盛岡地区の専門学校の若者たちもこの体験学習の中に来てると、このように承知をいたしております。そうした中で青年同士の触れ合いといったものも実はこの中で可能になってくるものだろうというふうに思っております。したがって、今後その地域の若者たちの教育旅行、あるいは体験学習にかかわ

る姿勢を大いに期待をしたいと、このように考えております。

議長（菊地文一君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 地域におきます青年層の活動そのものが地域活動そのものの活発化につながっているというご指摘のところにつきましては、私どもとしても十分認識しておりますし、また山形地域における青年会活動そのものがモデル的な活動をしているというところも承知しております。

また、旧久慈市で申しますと、侍浜とか、夏井とか、大川目とか、山根とか、いろいろな地区で青年層が活躍をしているところは、またいろいろな意味で活発な地域活動につながっているというふうに承知しておりますので、こういう例の周知を図る、全域に周知させる、波及させるという意味では必要だと、こういうふうに認識しておりますので、そういう取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 木炭振興についてお答え申し上げます。

木炭につきましては、生産量、岩手県一ということでございます。また、非公式ではございますけれども、日本一とも言われてございます。そういうことでございますので、久慈市の特産品として、今後とも関係者連携いたしまして、この振興に取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 39番谷地忠一君。

39番（谷地忠一君） 青年会活動に対してのご答弁をいただいたわけですが、事例を申し上げますと、遠くへ出た青年たちも、この何年間で地元に戻って、その家の家業の後継ぎをしている青年たちもおりますが、それもやはり仲間意識によって戻ったというような話も聞いて、大変よいことだなというふうに思っております。

なお、質問者の石渡議員は私よりはるかに大分若いんですが、過渡期のころ、青年会活動に大変熱心だと思っておったわけですが、今の家庭は、青年会活動の中で家庭ができたというような事例でございます。これにはご答弁は要りません。ありがとうございます。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を打ち切り

ます。

~~~~~

散会

議長（菊地文一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時45分 散会

